

平成16年12月7日

1. 出席議員

|      |           |      |         |
|------|-----------|------|---------|
| 1 番  | 徳 村 博 紀   | 12 番 | 岩 吉 泰 彦 |
| 2 番  | 伊 東 茂     | 13 番 | 井 手 常 道 |
| 3 番  | 福 井 正     | 14 番 | 青 木 幸 平 |
| 4 番  | 水 頭 喜 弘   | 15 番 | 中 村 清   |
| 5 番  | 橋 爪 敏     | 16 番 | 谷 口 良 隆 |
| 6 番  | 山 口 瑞 枝   | 17 番 | 中 島 邦 保 |
| 7 番  | 中 村 雄 一 郎 | 18 番 | 吉 田 正 明 |
| 8 番  | 橋 川 宏 彰   | 19 番 | 谷 川 清 太 |
| 9 番  | 森 田 峰 敏   | 20 番 | 松 尾 征 子 |
| 10 番 | 北 原 慎 也   | 21 番 | 中 西 裕 司 |
| 11 番 | 寺 山 富 子   | 22 番 | 小 池 幸 照 |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 田 中 義 明 |
| 局 長 補 佐 | 坂 本 芳 正 |
| 管 理 係 長 | 迎 英 昭   |

4. 地方自治法第121条により出席した者

|                      |   |     |   |   |    |
|----------------------|---|-----|---|---|----|
| 市                    | 長 | 桑   | 原 | 允 | 彦  |
| 助                    | 役 | 出   | 村 | 素 | 明  |
| 総務部                  | 長 | 唐   | 島 |   | 稔  |
| 市民部                  | 長 | 坂   | 本 | 博 | 昭  |
| 産業部                  | 長 | 山   | 口 | 賢 | 治  |
| 建設環境部                | 長 | 江   | 頭 | 毅 | 一郎 |
| 企画課                  | 長 | 北   | 村 | 建 | 治  |
| 総務課                  | 長 | 山   | 本 | 克 | 樹  |
| 財政課                  | 長 | 藤   | 田 | 洋 | 一郎 |
| 市民課長兼<br>選挙管理委員会事務局長 |   | 堤   |   | 節 | 代  |
| 税務課                  | 長 | 北御門 |   | 敏 | 則  |
| 福祉事務所                | 長 | 平   | 石 | 和 | 弘  |
| 保険健康課                | 長 | 井   | 手 | 讓 | 二  |
| 農林水産課                | 長 | 中   | 橋 | 孝 | 司郎 |
| 商工観光課                | 長 | 福   | 岡 | 俊 | 剛  |
| 都市建設課                | 長 | 中   | 川 |   | 宏  |
| 環境下水道課               | 長 | 藤   | 家 | 敏 | 昭  |
| まちなみ活性課              | 長 | 松   | 浦 |   | 勉  |
| 水道課                  | 長 | 井   | 手 | 清 | 治  |
| 収入役職務代理者<br>会計課      | 長 | 森   |   | 久 | 幸  |
| 教育                   | 長 | 小野原 |   | 利 | 幸  |
| 教育次長兼庶務課             | 長 | 北   | 村 | 和 | 博  |
| 生涯学習課長兼中央公民館長        |   | 中   | 村 | 博 | 之  |
| 同和対策課長兼<br>生涯学習課参事   |   | 谷   | 口 | 秀 | 男  |
| 農業委員会事務局長            |   | 一ノ瀬 |   | 健 | 二  |
| 監査委員                 |   | 江   | 口 |   | 徹  |

平成16年12月7日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1

一般質問（通告順による）

平成16年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名      | 質 問 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 20 松 尾 征 子 | <p>1.2005年予算編成について市長の基本方針は（三位一体改革の進行は市の財政をますます悪くする。市民の暮らしをどう守るのか）</p> <p>① 生活保護家庭や母子家庭</p> <p>② 介護保険制度はどう変わっていくのか</p> <p>③ 就学前までの医療費無料化について</p> <p>2.市営住宅建設について（老人住宅を含む）</p> <p>3.合併問題の今後を問う</p> <p>4.長崎本線存続のために</p> <p>5.義務教育費国庫負担削減が及ぼすものは（特に少人数学級実現は）</p> <p>6.有明海再生について</p> <p>7.おれおれ詐欺・訪問販売による被害が増えている。行政としても防止対策を</p>                                  |
| 2  | 3 福 井 正    | <p>1.鹿島市の行政改革について</p> <p>① 市職員の異動にF A制度が取り入れられないか</p> <p>② エイブルや図書館や市民会館等市施設の運営をN P O等市民に任せることができないか</p> <p>③ 市長公用車を廃止できないか</p> <p>④ 市が使用する封筒や市公用車のボディなどに広告掲載ができないか</p> <p>⑤ 不要になった市備品をオークション等で販売できないか</p> <p>2.鹿島市の今後の目指す市（まち）づくりの方針として鹿島市を長寿世界一の市を目指すことへの提言<br/>その一 体の健康</p> <p>① 安心安全な食物を食べることについて</p> <p>② 安心安全の地元産食物の生産について</p> <p>③ 安心安全の食物の販売について</p> |
| 3  | 6 山 口 瑞 枝  | <p>1.環境施策</p> <p>① 緑のリサイクルについて</p> <p>② エコ発電構想の考え</p> <p>③ 剪定枝葉のチップ化について</p> <p>④ エネルギー教育について</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 順番 | 議員名      | 質問要旨                                                                                                                                                                |
|----|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3  | 6 山口 瑞 枝 | <p>2.子育て支援事業の状況は</p> <p>① 子育て支援センターの役割と機能は充実しているか</p> <p>② 子育て支援に関する情報の提供や相談窓口の状況は<br/>適切な対応、アドバイス、相談者の精神的不安が解消される状況にあるか</p> <p>3.VDT症候群について<br/>職員の実態調査はされているか</p> |

---

午前10時1分 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、20番議員松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

おはようございます。20番松尾です。通告いたしました件について質問をさせていただきたいと思いますが、お断りをいたしたいと思います。実は、けさのテレビ、そしてけさの新聞で、本当に急遽長崎新幹線の問題の情勢が急変しているというような状況の中で、きょうはこの問題がどうしても重点となって質問していかなくちゃいけないんじゃないかと思しますので、ここについては答弁をしていただく方も、要点の答弁ということで、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

2004年も1カ月足らずとなりましたが、本当にいろんな面で大変な年だったと思っています。社会的には子供を含む多くの犯罪、自然界においても幾つもの大きな台風の上陸、新潟県中越地震を初め全国にわたる地震発生、イラク戦争、人質問題など、数え切れないほどいろんな事件がありました。政界においても許せない出来事が次々と起こる大変な年でした。

さらに鹿島市にとっては、先ほども申しましたが、この3月から急遽新幹線問題が浮上しまして、今、多くの市民の人たちの心配の種となっております。そういう中、鹿島市民の暮らしは相変わらず倒産や業務縮小により職をなくした人、鹿島のまちでも廃業や倒産が相次ぐという事態が続いております。そのような中でも、鹿島市は市制施行50年ということで、さまざまな催しが行われましたが、数少ない明るい話題だったのではないのでしょうか。

このような中で2005年度予算編成の時期に入ったわけですが、国の予算編成の流れを見ると、決して明るいものではありません。まず最初に、2005年予算編成に当たっての市長の基本方針をお尋ねしたいと思います。特に心配されるのは、社会保障の分野です。国の予算が大幅に削減される動きがあることは、市民生活に直接はね返るもので、心配します。生活保護世帯など、既にことしの4月から70歳以上の生活保護費を上積みする高齢加算が削減されており、向こう3年で廃止する計画でこれが進められ、大きな痛手になっておりますが、来年度においてはどのような影響が考えられるのでしょうか。

このことについては母子家庭においても、特に若いお母さんたちが、これから私たちの生活はどうなるんだろうかと不安な中で生活をされております。予算編成に当たって、今年度とどう変わっていくのかお尋ねをしたいと思います。

次に、介護保険の問題です。

来年4月に5年目の見直しが見直されるということになりました。見直しの分については、いろいろ調べてみますが、まず在宅介護サービスの利用を制限するというふうなこと、まさにまともな根拠もないままサービスを利用する人が、かえって本人の能力実現を妨げているなどと言って要支援、要介護1の人のサービスを切り捨てようとしています。介護サービスの有効性評価に関して調査がされているのを見ましたが、要介護認定を受けた人の2年後の介護度が重度化した割合では、一番軽い要支援や要介護1が非常に高くなっているという結果が出ています。きちんと介護を受ける人が状態が悪くならないという結果も出ているようです。特に来年からの問題を見ますと、特老ホームの個室中心の整備が進められていると聞いておりますが、この法定費用が50千円、さらにホテルコストとして50千円ということで、最低でも100千円の負担になると言われております。さらに、在宅でも施設でも、利用料を2ないし3割引き上げるといふ計画がされているようです。今でさえも受けたいサービスが十分受けられないお年寄りも多いときに、これ以上サービスの排除があれば大変なことです。そのほかに新予防給付の創設なども、におうものを感じずにはられません。

次に、保険料です。65歳以上の高齢者の保険料徴収を見直す問題、今の5段階を6段階にする方向のようです。これ自体は一步前進と言えと思いますが、今の保険料のあり方自体、所得の少ないほど負担が重いという状態です。本来は保険料は所得に応じてということにすべきではないでしょうか。さらに、これからは遺族年金や障害年金からも保険料を取るという方針、そして年齢の引き下げ、現在40歳からを20歳ということになれば、若者を中心に低賃金の非正規労働者が3割を超えていると言われていたのに、保険料が払えるはずがないと思います。実際、介護サービスを受けている人は、被保険者数の5%にすぎないそうです。

何でもそうですが、一番深刻なのは低所得者の人たちです。今回の計画でも、施設と在宅の特別対策が期限切れになることで、介護保険実施前から特養ホームに入所していた低所得

者は、1割の利用ではなく所得に応じた減免制度がありました。来年の3月からは打ち切りだと聞いておりますが、鹿島市ではどう取り組まれるのか、そして、この対象者がどれくらいなのか。また、制度発足のときからホームヘルプサービスを受けていた低所得者の利用料も今は6%だと思いますが、来年4月からは10%にされようとしています。この対象者はどれくらいなのでしょう。このようになれば、来年早々介護サービスから締め出される人が大量に生まれかねません。もともと責任は国にあると思いますが、だからといって鹿島市としても対策をとらずにはいられないと思います。今すぐにでもこういう問題に対する対策を考えるべきだと思いますが、考えをお聞かせください。

就学前医療費無料化についてです。

この件については、私も30年来取り上げてきました。私はもともとゼロ歳児の医療費無料化を掲げて30数年前に議員になりました。当時は医療費を無料にすることなど考えられなかったと思います。しかし、その後、県や国への要求も続けながらゼロ歳児の医療費無料化が実現しました。いろんな情勢の中で打ち切られたこともありましたが、今日3歳未満児の医療費無料化、そして歯科に対しては市が独自で4歳未満と、やっとここまでたどり着きました。しかし、全国的にはもっと進んだところがあります。高卒まで、また、中・小卒までの市町村もたくさんあります。もちろんこれは県単位でなく市町村がそれぞれ努力をして取り組んでいます。県内においても進んできました。今、何らかの形で就学前の医療費無料制度を実施しているのは、49自治体のうち29自治体です。この子たちの突然の病気もそうですが、アトピーや小児ぜんそくなどの病気にかかった子供なども多い今日です。

今、若い人たちが安定した仕事につけない、安定した収入がないという不安の多い時代です。子育ての中の若い家庭にとっては、無料化制度はただ単に経済的な負担の軽減だけではありません。それは言いあらわせない安心につながります。特に子供は時間との勝負です。時間外であっても入院であっても、財布の中身を気にしないで病院へ駆け込むことができるという安心は素晴らしいものではないでしょうか。治療中でも経済的な理由で中断することもあるとお母さんが話しておられました。しかし、これが大変な事態を生み出すことになるわけです。特に子供は夜中に発病することが多いです。病院へ駆け込まれずに、親の判断で入れ薬などを利用して大変なことになった話も聞きます。

これまでも必要なことはわかるといながら、財政難を理由に実現への道は閉ざされています。既に実施している自治体の大半が、鹿島市と同じように大変な財政運営がなされているところです。そんな中で、地域の宝である子供たちのために財政が使われているのでしょうか。鹿島市においても早急な実現を望むものです。

次に、市営住宅です。

市営住宅の建設についても再三要求を言ってきました。ここでもいろいろは申しません。これまでの質問の中で、鹿島市住宅のマスタープランがあり、そこに沿って取り組む

と言われてきました。

さて、来年は、その計画である17年が来るわけです。ここで改めて私も鹿島市住宅マスタープランを開いてみました。確かに再生プログラムを見ますと、旭ヶ岡20戸が17、18、19の3年間で建てかえという計画になっています。さらに、アンケートの中で、あなたが鹿島市にあればいいな、または入居してみたいなと思う住宅はという問いに対して、これは学校区ごとに集約をされておりましたが、一番多いのが高齢者でも安心して暮らせる高齢者仕様の公共賃貸住宅との回答が一番多くなっています。また、今後どのような住宅施策の展開や支援を望みますかというその問いに対しても、やはり一番多く見られるのは、高齢者65歳以上でも安心して暮らせるというような、そういう回答になっています。高齢者が安心して住めるような住宅の要求は、ますます強くなっています。市営住宅建設が来年計画どおりに取り組みられるようになっているのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

次に、義務教育の問題です。

政府・与党が国、地方財政の三位一体改革の全体像で義務教育の国庫負担を2005年、2006年度の2年間で8,500億円削減することを決めました。憲法第26条は、すべて国民はその能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有すると宣言しています。また、義務教育はこれを無償とするとはっきりと書いてあります。義務教育の国庫負担の制度は、この憲法規定を財政面で保障し、教育水準の維持向上を図るための制度ではないでしょうか。国庫負担の制度は、国の責任で30人学級を実現していく上でも土台となるものではないでしょうか。国の40人学級よりも小さい少人数学級は、ことし42道府県で実施され、来年は恐らく佐賀県を含むと思いますが、2県で予定をされています。地方独自の努力によってのものでありますから、まだ低学年に限られたという不十分さもあるわけです。本来は国の責任で30人学級の実現をすべきですし、実現を求める運動は広がり、全国的にも大きなものとなっています。しかし、国庫負担の削減は、この願いに逆行するものとなっているのではないのでしょうか。

さらに、このことは地方独自の少人数学級の取り組みにも大きな障害になると心配するものです。さらに、国の方針では、自治体間での税源の格差を調整する地方交付税の総額を大幅に削る方向ですから、鹿島市としても教育費の削減が出てくるのではないかと心配するものです。犠牲を住民や自治体に押しつける国庫負担の削減、廃止をするという国のやり方は許せないものです。

さらに、政府・与党は国庫負担の削減額を明示する一方で、削減内容については来年の秋までに中央教育審議会で結論を得るといっていますが、先に削減ありのやり方は、憲法が保障する国民の教育を受ける権利など全くお構いなしという姿勢のあらわれではないのでしょうか。来年度の鹿島市における教育予算のあり方は、これまでとどのように変わっていくのでしょうか。また、少人数学級の取り組みについては具体的にお知らせください。

次に、有明海再生の問題ですが、9月議会でも申し上げましたが、8月26日に佐賀地裁の

諫早湾干拓工事差し止め仮処分決定が行われたわけですが、むだな公共工事の典型で、しかも94%完成した事業を裁判所の仮処分命令でとめるという、我が国では初めての判断が示された歴史的決定ではなかったでしょうか。この決定は国内外のマスコミや知識人の方からも、公共事業のあり方に厳しい断罪、農水省は猛省など、大きな評価でした。漁民の人や市民の人、光が見えたと涙ながらの感動を訴えました。

しかし、そういう中で国は何としてもこの諫早湾干拓を実現させようということで、佐賀地裁に対して物申しているわけですが、これもきょうの新聞にありましたが、国が新たな立証がないということで、また、情勢は大きく動いていくと思いますが、今、農水省はこの巻き返しのために、漁連、農協、自治体を初め研究者など、水門開放なしの、えせ有明海再生の枠内に押しつけようと補助金をばらまき、力で押しえつける攻撃を強めています。現在、有明海再生をめぐるせめぎ合いは一層強まっていると思います。農水省はあくまでも水門開放拒否の態度をとり続けようとしており、有明海沿岸の漁民、漁協、漁連や自治体を初め、今こそ多くの人たちの世論を結集して、有明海再生のために、この裁判の最終的な勝利が望まれていると思います。

9月議会の中でも、鹿島市としては再生に向けての取り組みは当然行いますけれども、これから直接国にという取り組みは、庁内の中でも協議をしているところですよという回答をいただいておりますが、今こそ鹿島市の産業である一つの漁業を守っていくという立場からも、この問題に対して真正面から立ち向かいながら取り組んでいただきたいと思いますが、その後、庁内の協議がどういう進展をしたのか、そして、ぜひ国に対してもその取り組みをしていただきたいと思います。

これから長崎新幹線の問題も取り上げますが、まさに新幹線の問題にしても、この諫早湾干拓の問題にしても、国や財界などの取り組みというのは同じことじゃないかと私は思いながら、この状況を見ております。

次に、オレオレ詐欺と悪徳商法の問題ですが、この問題についても簡単に述べたいと思いますが、鹿島市においてもオレオレ詐欺の被害者、また未遂などたくさんあります。私のお友達も、息子が交通事故に遭ったということで情報を知らされ、ましてやその息子さんにかわってくれと言ったら、麻薬を使っているからかわられないということで、東京警視庁の電話を教え、本当の電話じゃないでしょうがね、そして、そこにかけてくださいというようなことを言われて、そのお母さんも本当に大変な思いをされましたが、落ちついていろんなところに電話をして、自分の息子じゃないということがわかったということで未遂に終わったんですが、その後も精神的に非常に不安定な日々が続いているということで、後からお話を聞きました。

それから、さらには悪徳商法の問題です。私のところにもいろいろ相談に来られますが、一番問題なのは判断力のない方、弱い方、その人たちが、何度も同じ人たちがひっかかって

いるというような、そういう状況があります。

例えば、最近では 300千円もするような品物を買わされて、現金を払ってもらうために、その人をわざわざ銀行に連れて行って、年金を担保にして銀行からお金を借りさせて、それを自分ばもらって、その方は年金から半分ずつもお金を差し引かれるというような、そういう問題。それから、住宅修理をせんと大変だというようなことで、全く思いも寄らぬようなお金をローンを組み立てられて、それも工事が始まる前にうちに通報がありまして、取りやめをさせましたが、そういうこと。それから、もう 300千円、400千円するような浄水機なんかを、営業マンは次々かわって、会社も違うんですが、もうかえんといかんということで幾つものローンを組み立てられて行き詰まってしまって相談に来られるとか、そういう本当に今許せないようなやり方が行われております。

一遍テレビなんかで、営業マンの人たちが表札のところ何か印をつけて回ってあるというような話を聞きまして、それをお話ししておいたら、鹿島市でもつけてありますよというような話があったんですが、ここは行けばうんと言うと、ここはまあまあ何とかなるというような、いろんな表示があるそうです。そういういろんな巧みな方法でお互いの営業マンの人たちも生活があって、無理してでも売らんといかんのじゃないかと思いますが、そういう形で弱い人たちが今犠牲に遭っています。私は何とかそういう人たちを、どうしたらそういう人たちがそういうのにひっかからんでいいようにするか、非常に難しい問題だと思います。そうですね、もう本当にあつという間に 100千円取り上げられた人もいます。幸いその人も、連絡が来て、すぐにお金を取り戻しましたが、そういう人たちに対する対応をどうしたらいいかなということで、私もなかなか解決の道というのがわかりません。やっぱり要するに教育の問題だとか、いろんなものがあると思いますが、行政に対してもこういう問題で来ていると思いますが、これに対する対応をどうするかということで、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

じゃあ、最後になりますが、新幹線の問題について質問をしたいと思いますが、本当に私が通告を出したのが11月26日です。この通告を午前中出したんですよ。その後、情勢が次々と急変していったと思います。特にことしの3月に佐賀県と鹿島市を含むJR長崎本線存続期成会の間で、8年ぶりに協議が再開されたわけですね。振り返ってみますと、6月4日に県との会談で、ゼロから論議を始めると、誠意を持って慎重に精力的に話すと、それから、佐賀県が責任を持って費用対効果の算定をする、佐賀県民に対して説明責任を果たす、ほかの問題は切り離して論議をするということが確認されているようです。

それから、事務レベルの情報交換においても、条件闘争的なことはしないと、見切り発車はしない、沿線の同意がなければ県も同意をしない、期限をつけずに議論を深めたい、ということが確認されているようです。このことを基本に、これまでに公式であり非公式であり議論が続けられてきたと思います。

10月には副知事との会談で、費用対効果は近々示される国の数字をもって説明させてもらいたいという確認があり、さらに、平成8年、三セク案を白紙の状態に戻すと、県はJRに三セクの見直し、再検討を申し入れるなどの事務レベルでの情報交換もされているようです。

ところが、11月5日、副知事は九州新幹線長崎ルート並行在来線問題に関する佐賀県の申し入れについての回答を持って鹿島市に来ました。しかし、この回答は期成会の要求を全く無視した、何が何でも新幹線を着工するためのものでしかなかったと思います。もちろん期成会は15日に総会を開いて、拒否の立場を表明されたわけです。それでも古川知事は、何としても沿線を説得して新幹線の建設をという立場を強くしています。

19日は佐賀・長崎両県議団の行政懇談会の席で、改めて長崎新幹線推進に関して、知恵を出して前に進めるよう努力したいと表明をされたということを知っています。期成会はさらに24日JR九州からの説明を受けて、拒否の立場を表明されたわけです。その後、費用対効果が示されたんですが、佐賀県独自のものではないとした上で、例えばそうであっても数字の根拠は信頼できるものではなかったのではないのでしょうか。このような動きの中で、外部では再三長崎県知事など、もちろん長崎県の財界、遠くは山口県からまで佐賀県に来て推進の申し入れがされています。という、このような異常さです。

さらに、これは何日の新聞でしたかね、突如と出されましたのが、長崎県の知事が新幹線の建設費の一部、佐賀県が出す分について支出をしていいとまで言ったわけですね。これを県議会で答弁していると。さらには、その後JR九州は、在来線が赤字になったら、JR九州が1億円負担するとまで言ってきたんです。次々と状況が変わってきたと思います。

私たちは特に新幹線問題が起きましても、この長崎本線につきましては鹿島市としては、中学生の子供まで通学に使うというように、まさに日常の生活の足となっているわけですね。これが中心の交通網になっているわけです。ですから、これがなくなるということになれば、本当にこの鹿島市、そしてその周辺の町はどうなるかと大きな心配をするのは当然のことではないのでしょうか。

ただ、今JRにしても、何としてもこれを成功させるためということで、鹿島市に対してこれまでも特急を走らせるんだ、さあ何はどうするんだと、いろんな甘いことを言ってきているわけです。しかし、そもそもJRはこの路線が赤字だから切り離すということを行ったわけで、これを長く続けるという保証は全くないわけです。

私たちは交通体系特別委員会で、鹿児島新幹線、そしてあの肥薩おれんじ鉄道も見に行きました。しかし、本当にあそこを見て、私はさらに、このことは絶対に実現させてはいけないということを強く感じました。新幹線だって鹿児島とか主な町はいいでしょう。しかし、その途中の駅の人たちは、今大変な目に遭われています。出水市でも私たちは商工会の人の話を聞きました。そこの商工会の人が、もう本当に大変な事態になったことを切々と語ってくださいました。例えば電気製品一つ買うにも博多まで行ってしまうと。そこに集中する

んじゃないくて、周りの都会に流れていくということですね。

それから肥薩おれんじ鉄道にしてもそうです。私たちは阿久根市の議長さんからお話を聞く機会を得ましたが、もうだまされないでくださいと、自分たちは絶対反対だということで頑張った。ところが、鹿児島県などが悪いようにはしないんだと、そういう説得をされて私たちはこれに同意をしましたと。しかし、絶対にそれはできないと。そのことを私はいまだに議長さんの顔が浮かんできますが、おっしゃいました。まさに阿久根市と鹿島市は同じようなところにあるところですよ。そして、鹿児島新幹線にしても経済効果がこれだけ出たというような報告がされましたが、確かに鹿児島県の一部は出たかもわかりません。しかし、そのために、それ以上の地域の人たちが、住民の人たちの暮らしが大変な事態に落ち込んでいくのを私たちはしっかりとこの目で見てきたわけです。何としても許すことができない問題です。

そういう状況の中で、きょうまた私はもう本当に、県も何をやっているのかと、国も何なのかと腹立たしくなりましたが、けさのテレビのニュースで、もうまさに佐賀県が同意の道、予算をつけるというような、そういうような状況の報道があって、私もちよっと仕事に見ましたので、あれと思って見て、きょうここに来て朝日新聞を見てもう本当に驚きました。

それで、この記事を見ますと、ここには在来線沿線自治体の多くが同意に転じる見通しになったことが6日にわかったと、こういう記事が載っているんですね。それから、ここには、この案に対して1市6町側は、鹿島市などがなお反発しているが、過半数の自治体の首長や議長が実質的に長崎本線が存続するのに近い形になったと評価していると、こういう記事が書かれているんですね。もう本当に、どこからこういう記事が出されたのかと、もう私は驚きました。

私も1市6町のほかの地域の人たちともお話をしています。しかし、この長崎本線がなくなることは絶対にだめだと。さらには、もうこうなれば新幹線云々にも踏み込まなくては行けないと思いますが、今回計画をされている長崎新幹線が本当にどれだけ住民のプラスになるかと、私はもう全くといいほど私たちにはプラスになっていかない、それどころか、この財政難の中で県が180億円ともいう大きな財政負担をしなくては行けないというような、そういう事態になっていくわけです。

私はこの問題については、これまでも一貫して新幹線に反対をし、長崎本線を存続させなくちゃいけないということを主張してきました。特に私も何度か国土交通省にも行って、直接鉄道担当の人ともお話をしましたが、例えば新幹線を走らせて長崎本線をそのまま残すということはできないかと、そのことも言いました。しかし、JRが採算がとれないから、それはできませんと、当初の計画は何としてもやりますと、そういう回答しか返ってきてないんです。こういうことになれば、本当にもう私たちは一丸となってこの長崎本線を守らなくちゃいけない、これを崩そうとしているその悪のもとである長崎新幹線についても、もう徹

底的に取り組んでいかななくてはならないという感がいたしております。

いろいろと申しましたが、もうここでいろいろ申すところはありませんが、今私たちがこの長崎本線を守るということは、私たちのこの鹿島市をこれから 100年間、また、さらにずっと私たちの子孫の代までさらに発展、守っていく大きな力になる、大事なものだとは思っています。だから、何としても残さなくてはならないと思いますが、きょうここにこういう新聞記事が出ましたが、まだこれからどういう形で私たちに対して J R や国から、また県からの圧力がかかるかわかりませんが、そういうのに今負けているときではないと思います。これをはねのけて、何としても私たちが J R 長崎本線を守るという一つのところで大きな力の輪をつくって守る態勢をとらなくてはならないと思います。

そのために、今夜は 7 時から市民の集会が行われるということで、急遽のことではあります。ぜひこのテレビを見ている人たちも参加をしていただきたいという要求を持っておりますが、市長の方から、今急変している情勢のもとで、この問題にさらにどういうふうな取り組みをしていかれるのか、そのことについて市長にお尋ねをしたいと思っております。

これで 1 回目を終わりたいと思っております。（「今夜 6 時から」と呼ぶ者あり）間違えました。大事なことです。皆さんからの御指摘ですが、今夜 6 時から市民会館で市民集会があります。何としても市民の皆さんと一緒に、これを成功させたいと思っております。きょうはもうこのことだけでも言いたかったです。皆さん集まってください。

**○議長（小池幸照君）**

藤田財政課長。

**○財政課長（藤田洋一郎君）**

20 番松尾議員の 1 番目の御質問でございます 2005 年予算編成についての基本方針はという御質問にお答えをしていきたいと思っております。

今、議員申されております三位一体の改革につきましては、11 月 26 日に政府・与党の合意が成立したばかりでございます。廃止される負担金、補助金も大部分が県にかかわるものであるということでございまして、鹿島市への影響がどうなっていくのかは国や県の予算編成実施以降で検証をしていきたいと、そのように考えておるところでございます。

それから、ただし地方交付税の改革につきましては、年末の地方財政計画の決定まで予断を許さない状況ということでございますので、政府・与党の議論を注意深く見守りながら、予算編成に反映をさせていきたいと、そのように考えております。

そういう中での 2005 年の予算編成ということになるわけでございますけれども、一般財源の約 5 割以上を占めております地方交付税、臨時財政対策債も含まれますけれども、これらの動向を一番注意深く、財政課としては注意をしているところでございます。

平成 13 年度から 15 年度にかけまして、地方交付税と臨時財政対策債、これは 190,000 千円減少をいたしております。率でいいますと 3.7%。これらの減収分につきましては、投資事

業の圧縮や、今までの行革、行政改革大綱の実施などによりまして吸収をしてきておったところでありましたが、16年度に突然 610,000千円大幅な減収、これは12%になります。4年間合わせますと、15.7%の減というような大幅な減収になったということで、今までの投資事業を圧縮したことや、行革の努力ではとても吸収できないというようなことで、16年度では実質単年度収支では約3億円程度の赤字見込みというような大変な事態になっているところでございます。交付税につきましては、国の議論を見ておりますと、今後も減り続けていくと想定されているところでございます。

そういうことで、4年間で15%に近い一般財源が減少しておりますし、今後も減少をし続けるという予測の中では、今までのようにあれもこれもというような行政サービスはもう望むべくもないのではないだろうか。将来的には今までのサービスの中身を見直し、市民の皆様にも我慢をお願いすることとなるというふうに考えます。さらには、市民の皆様へ負担の増をお願いする事態となることも想定されているところでございます。

そのためには、まず、行政みずからが内部の隅々までの見直しを行い、合理化をし、スリム化をすることが必要であるというふうと考えております。その観点から平成17年度予算は、さらなる行政のスリム化に向けた第一歩と位置づけまして、まず、新規事業の採択は当面見合わせる。2点目、現在行っている事務事業についてもよく中身を見直し、効果の薄いもの、役目の終わったものなどについては削減に努める、そういうことなどを基本といたしまして、予算編成を行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

平石福祉事務所長。

**○福祉事務所長（平石和弘君）**

松尾議員の御質問のうちに、私の方からは三位一体改革の中、17年度当初予算編成について生活保護家庭や母子家庭の件、並びに就学前までの乳幼児医療費無料化について答弁をさせていただきます。

まず、生活保護家庭に関する件でございますけれども、まず1点目、生活保護制度の運営につきましては、国の方で平成15年7月設置されました生活保護制度のあり方に関する専門委員会におきまして、生活保護制度全般についての本格的な検討が行われておりまして、20年ぶりに生活保護基準額の水準の検証を行い、その結果を踏まえまして平成17年度に必要な見直しを実施する予定となっております。その際には、制度の運用を担っている各都道府県、市からも意見を伺うということでありまして、委員会の議論を見守ってまいりたいと考えております。

2点目、具体的な生活保護基準の改定についてであります。まず、生活扶助基準額につきまして、国民全体の消費水準との均衡を図るため、平成15年度 0.9%、平成16年度に 0.2

%と2年連続で引き下げられております。このため、今年度においては標準3人世帯での生活扶助基準は125,690円となっております。

それから、生活保護制度のあり方に関する専門委員会におきまして、老齢加算と母子家庭の廃止、削減が検討をされております。議員の方では3年間だと申されましたけれども、まず、老齢加算につきましては段階的に廃止をするということに決定をされております。このため、70歳以上の高齢者に対して生活扶助費に上積みする老齢加算が、平成16年4月から月額15,430円から7,920円と減額をされております。段階的な廃止ということがございますので、平成17年度の改定内容につきましては現在のところわかっておりません。

次に、母子家庭の件でございますけれども、母子家庭の暮らしを守るための施策といたしまして、児童扶養手当の給付、母子家庭医療費助成などの助成を行っております。また、平成15年度からは、母子自立支援委員を配置いたしまして、母子家庭の皆さんが抱えておられる悩み事の相談や問題解決のお手伝いなどを行っております。

16年度の児童扶養手当の給付世帯数が325世帯、母子家庭医療費助成世帯が394世帯となっております。現在のところ、国、県の制度改正の情報は入っておりませんので、17年度も現在の制度での支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、就学前までの乳幼児医療費の無料化についての御質問にお答えをいたします。

この件につきましては6月議会でも御質問をおいただきましたところですが、鹿島市におきましては平成15年度から歯科医療のみ4歳未満児まで年齢引き上げを行って実施をいたしております。乳幼児医療費の充実・拡大は、子育て家庭の経済負担を軽減し、乳幼児の健康の増進と福祉の向上につながると考えるところでございますが、財政面で一般財源が減少し、今後も減少し続けるという予測の中では、小学校入学前までの医療費全額助成実施は困難な状況でございます。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

井手保険健康課長。

**○保険健康課長（井手譲二君）**

20番松尾議員の、介護保険制度はどう変わっていくのかについての質問にお答えいたします。

介護保険法は平成9年に成立し、平成10年4月から施行されておりますが、附則の中で、施行後5年をめぐりとして必要な見直しを講じると定められており、現在その作業が進められているところであります。

今回の改正のポイントは、給付の効率化、重点化、新たなサービス体系の確立、サービスの質の確保・向上、負担のあり方、制度運営であります。

現在、社会保障審議会介護保険部会でいろいろ協議されておりますが、見直しに当たりま

しては、特に議員が言われましたように、低所得者に対しては過重な利用者負担とならないように負担の上限額を設定するなど十分な配慮が必要だとし、平成17年度中に施行を図る考えであります。今後増加する痴呆性高齢者やひとり暮らし高齢者への対応の観点から、身近な場所で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、小規模のサービス拠点や痴呆性高齢者グループホーム等を内容とする地域密着型サービス、これは仮称でございますが、これを創設するとされております。

また、被保険者、受給者の範囲につきましては、制度創設時からの課題であるとされており、現時点では一定の方向を示すものとはなっておりませんでした。今月3日の新聞報道で、最大の焦点となっている保険料を徴収する保険者の年齢の引き下げと、サービス利用を若い障害者らに広げる見直しを見送る方針を固めたとされております。いずれにしましても本市といたしましては、今後の国の動向を注意深く見ていきたいと考えております。

質問の中でありました鹿島市の介護保険の利用状況であります。平成14年度、15年度について申し上げますと、平成14年度では被保険者数で1万8,664名、うち認定者数は1,126名であります。この中で受給しておられる方は906名で、受給率で申し上げますと、80.5%であり、被保険者に対する利用率でいきますと4.85%です。

次に、平成15年度の状況ですが、被保険者数は1万8,680名で、認定者数は1,192名です。そのうち利用されている方は962名で、率では80.7%、被保険者に対する利用率は5.15%で、全国平均とほぼ同率であります。

次に、低所得者に対する対策として、介護保険料の減免制度ということですが、現在、広域圏の介護保険事業所では、介護保険料単独減免の規定を設けておりまして、この中で、減免要件、減免額を定めております。申請の時期等につきましては、毎年6月1日号の広報「かしま」で、市民の方には周知いたしているところであります。

単独減免の平成15年度の実績で申し上げますと、事業所全体で申し上げますが、申請件数で50件、うち、この中で減免の決定件数は24件で、減免決定額は263,508円です。鹿島市は申請件数が4件で、減免決定件数も4件、減免決定額は50,102円でございます。今年度の10月までの実績で申し上げますと、鹿島市では申請件数が9件、うち減免決定件数が8件、減免決定額は112,239円でございます。

それから、質問の中でありました旧措置の入所者数は260人です。それから、法施行時の訪問介護利用者に対する利用者負担軽減措置者は198名です。それから、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置者は68名でございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

江頭建設環境部長。

○建設環境部長（江頭毅一郎君）

20番松尾議員にお答えをいたします。

市営住宅建設について、来年からどのような取り組みになっているかというような御質問でございますが、現在、鹿島市におきましては平成13年度に当時の住宅の実態等を十分勘案しながら、住宅政策でございます住宅マスタープランを策定したところでございます。

その現状といたしましては、市営住宅は現在13カ所ございます。その方向性といたしまして、建てかえ、用途廃止、あるいは維持管理、長期で検討ということになっております。傾向といたしましては、今後高齢者の増加、あるいは高齢者世帯、夫婦のみの世帯の増加が見込まれますので、高齢者に配慮した住環境の整備ということで提供を進めてきたところでございますが、しかしながら、このマスタープランがここ10年ぐらいの鹿島市の住宅政策という位置づけをいたしております。

作成当時の財政状況と現在の財政状況を比較いたしますと、平成14年、15年、16年と国の経済財政状況が悪化をしているのが現状でございます。先ほど財政課長も申し上げましたように、今後も国の地方交付税の削減を柱とする三位一体改革の推進によりまして、地方交付税、補助金等がさらに落ち込むものと思われまます。このような状況を勘案いたしますと、マスタープランの修正が必要になってくるのではなかろうかと思っております。

そのようなことで、実施計画にはなかなか上げられないという状況にもございますし、来年度から建設に着手をするということにつきましても困難な状況でございます。

それで、住宅マスタープランの再生プログラム、この大幅な変更が必要になってくるのではなかろうかと、そのように考えております。

**○議長（小池幸照君）**

北村教育次長。

**○教育次長（北村和博君）**

私の方からは教育費予算と少人数学級についてお答えいたします。

まず、17年度の教育費予算でございますけれども、厳しい財政状況の中で経常経費、例えば消耗品等の需用費や旅費については減額の方角もやむを得ないものと考えておりますけど、その他の予算につきましては、現状16年度並みの予算の獲得に努力をしたいと考えております。

次に、少人数学級の導入についてお答えをいたします。

17年度から小学校の低学年、これは1年生、2年生を対象に市町村教育委員会の判断で少人数学級、現在の40人の上限を35人とする導入を、県が方針を示したものでございます。低学年とした趣旨でございますけれども、早く学校での集団生活になれると同時に、将来の学習の基礎となる基本的な生活習慣や学習習慣を身につけるべき時期、定着させる時期であるとして、少人数学級、もしくは複数の常勤講師によるチームティーチングの選択制としたものでございます。市町村の判断とした理由でございますけど、子供たちの生活実態や学級規

模、学校施設の問題を考慮したものでございます。

17年度における鹿島市の影響ですけど、小学校少人数学級で4校で5クラスがふえるということになります。もしくは、チームティーチングを採用した場合は、先生が5人増ということでございます。今月じゅうに方針、方向性を決定したいと考えております。

**○議長（小池幸照君）**

中橋農林水産課長。

**○農林水産課長（中橋孝司郎君）**

松尾議員の有明海再生についてということについてお答えをしたいと思います。

質問の中で、9月に御質問をいただいておりますけれども、その後、庁内でどのような協議がなされたかということでございます。その前に、この有明海再生についてということで、特に中期の開門調査につきましては、これは知事はそうですが、うちの市長もこの必要性を支持する立場を今までとってきております。それで、今後じゃあ具体的に庁内としてどうするかということでございますが、なかなか一市町村として、これについて具体的にやるというのは非常に今困難な時期もあります。そこで、せんだって申し上げましたけれども、有明海沿岸で2市10町で協議をいたしております水産振興協議会の中で鹿島市で提案をいたしまして、今年度事業といたしまして諫早湾の埋め立ての状況について勉強したいということで、ことしの事業に上げております。それで、実際担当者を含めて視察に行く予定になっているところでございます。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

松尾議員の7項目めの質問にお答えをいたします。

オレオレ詐欺や訪問販売による被害対策でございますが、現在の状況について申し上げます。

オレオレ詐欺、現在では交通事故示談詐欺と言われておりますが、鹿島署管内では平成15年7月から本年9月までに5件発生いたしております、被害額は4,000千円でございます。9月以降は被害は出ておりません。佐賀県内につきましては、平成16年9月15日現在では53件発生いたしており、男性15名、女性38名となっております。

次に、訪問販売による市内の苦情相談でございますが、11月末現在で消費相談窓口で受け付けた分でございますが、鹿島市の窓口で受け付けた分が105件のうち36件、県の窓口で受け付けた分が215件のうち20件、合計320件のうち56件となっております。主なものでは布団や浄水機、医療機器等でございます。

訪問販売に関する法律、特定商取引に関する法律が平成13年6月1日から施行され、本年11月11日より改正が行われまして、訪問販売についても自宅訪問販売、キャッチセールス等

などの規制が対象になっており、規制の内容は書面交付内容の義務づけ、不適切な勧誘行為の禁止、それからクーリングオフにつきましては、契約後8日間は無条件に認めるというふうな内容でございます。京都府におきましては、初の逮捕者も出ているということでございます。

オレオレ詐欺、訪問販売防止対策としては啓発運動が第一と考え、防犯チラシの配布、駐在所からの防犯速報、防犯協会からの呼びかけ等が効果があると考えております。

現在の鹿島市の状況でございますけれども、チラシの全世帯配布を5月と6月に行っております。市報への掲載が8月16日号でございます。それから、生涯学習課主催の高齢者教室でございますけれども、6月から11月で12会場で657名の方に参加をいただいております。それから、県の暮らしの安心安全課主催の出前講座でございますけれども、鹿島市消費者グループ協議会の方で9月に開催を行っております。以上のような状況であります。

今後の啓発活動におきましても、警察や防犯協会等、地域と連携を図りながら努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

長崎本線の存続問題について私の方からお答えをいたしますが、まず、けさの新聞記事、私も朝4時半ごろ、これを読みましてびっくりしたわけでございますが、記事をたどって、ちょっと私なりの考えを申してみますと、まず、この記事の確認がはっきりとれておりませんので、この記事が本当だとすればと言ったら失礼になりますので、現実のものになるとしたらと、こういうことでお答えをしたいと思います。この案に対し1市6町側は鹿島市などがなお反発しているが、過半数の自治体の首長や議長が実質的に長崎線が存続するに近い形になったと評価、同意に転じる見込みとなったと。この部分も実は私確認をしておりませんが、もともと1市6町のこの長崎本線存続期成会の各構成の市町は、この長崎本線に対する思い、あるいは感じ方というのは濃淡はあるわけですね。皆様方が知っておられるとおり、例えば特急列車がとまるどころと、そうでないところ、あるいは極端に言ったら、この長崎本線と直接接していない町も二つあります。やっぱりこれは感じ方が違う。そういう中で私たちは現時点まで一つになってやってきた。こういう状況の中で、多数の同意を得て政府・与党に伝える意向だと。

これ、私自身は同意をしておりませんし、同意するつもりはありませんし、じゃあ同意をするというところが幾つか複数あるとします。しかし、この幾つかの同意がとられたからといって、全体の同意というふうにはならないと思いますし、決してそういうふうなとらえ方をしていただきたくないというふうに県の方には申し上げるつもりであります。また、幾つ

かの同意がとられたからといって、県として同意するという事になれば、これはもうまさしく見切り発車と同じでありまして、こういうことは決して許されない。しかし、知事はそういうことはなされないというふうに私は信じておるわけでありまして。

後もほかの議員もこの問題に関して御質問があられるようですが、ちょうどこのタイミングを失したらいけませんので、ある程度今までの経過、あるいは全体についての考え方を、この機会に申し述べたいと思います。

振り返ってみますと、平成4年から私はこの問題に向き合ってまいりました。そして、一貫して反対をし続けてまいりました。この間に幾つかの政治団体とか、あるいは各方面からの共闘の申し入れもございました。しかし、これはすべて私は断ってまいりました。それはなぜかといいますと、この問題を政治とかイデオロギーの政争の具にしたらいけないというふうに思ったからであります。純粹に我々沿線住民の悲痛な願い、叫びとして、この問題を訴えていこうと、こういうふうな位置づけを初めからしてまいったつもりであります。

そういう中で、先ほど、今ありましたように、ことし3月、県との協議の再開というふうになったわけでありまして。幾つかその協議をしていく上でのルールづくりもいたしました。申し上げられたとおりですが、一つつけ加えるとしますと、期成会の構成の市や町には、県の方で個別には接触をしないと、こういう申し合わせもしたところでもあります。やはりこれははっきり副知事さんにも申し上げましたが、県と市町村の立場というのは、もう明らかに市町村側は弱いものであります。ですから、窓口というのはすべて私を通してしてくださいということでやってまいったわけでありまして。

さて、新幹線長崎ルートそのものに対する、例えば国とか長崎県とか佐賀県とかJR九州とか、いろんなスタンスの違いがございます。そのことで一つ申し上げておきたいのは、この新幹線問題について数社の新聞社がアンケートをとっておられますが、長崎県も佐賀県も決して推進派は多くないということです。慎重派、もしくは反対派の方が推進派を上回っているという、これはもう数字で現前として出ております。こういう中でこの新幹線問題が論じられている。今まで経過としてあったと。また、現に毎日のように私に対して長崎県、佐賀県からはがきや手紙や励ましの電話、こういうものが参っております。そのほとんどが新幹線は反対だと、桑原市長頑張ってくれと、こういうものであります。

それで、これはもうJR九州が強力に、あるいは国土交通省も強力に推進をしているということではありますが、まず、JR九州がなぜ強力にこの新幹線を推進するかということで、一つ整理をしておきたいと思いますが、この新幹線の建設自体は国と県と市町村が建設費を出すわけですね。JRは建設費については一銭もお金を出さなくていいと、こういう構造になっております。使用料を払うだけと。一方、長崎本線といえ、かなり老朽化もしておりますし、今後維持管理費というものが莫大にかかっていくと。そういう中で時間短縮効果、これは長崎ルートで23分と出ておりましたが、たったこれだけしか時間短縮効果がないのに、

いわゆる新幹線とも言えない、特急列車に毛の生えた程度のもので、これを何でJR九州が望むかといいますと、JRとしてはこういう老朽化、維持管理費がいったいかかる長崎本線から、新しい新幹線の方に比べる、これはもう維持管理費は当面要りませんから。こういう背景があるということを私たちはJR九州の案に対してちゃんと踏まえておかなければいけないというふうに思っております。

それから、並行在来線の問題であります、私たちの抱えております肥前山口―諫早間のこの並行在来線の位置づけというのは、全国にも例がない非常にまれなケースであります。そういうことによって、私たちは経営分離については絶対反対と言っているわけであり、通常の全国の例を言いますと、在来線が走っていて、これを貫くような形で新幹線が走っております。しかも、その主要の交差点の駅については新幹線の駅にもなっていると。だから、新幹線の駅にもしますから、半分は在来線の方、我慢してください、経営分離について我慢してくださいと、こういうことに全国の例としてはなっているわけです。しかし、我々のケースは、在来線の位置とそれから長崎ルートとの位置が大きく違っているわけです。この肥前山口―諫早間というのは全然新幹線ルートと交錯をしません。こういう別のルートを走る長崎ルートのために、何で我々が犠牲にならなければいけないのかと。これは本当に単純明快な、それだけに悲痛な我々の叫びであります。

こういう中で、例えば長崎県の一部負担の問題、あるいはJRの譲歩案と、こういうものが出てはいるわけですが、これは私たちとは全然かみ合っていないわけです。あたかもJRの譲歩案についてどうかとか、長崎県が負担するからどうかとか、それは現時点で論じるべきことではないと、このことをまず説明したいと思います。

まず、私たちが3月に県とこの問題についての協議を始めるときに、この新幹線長崎ルート問題を、少なくとも今までの佐賀県内は新幹線ありきで経過をしてきてしまっていると思うんです。本当にこの新幹線長崎ルートが必要かどうかをまず検証して、そして、それを県民に示そうと、そして県内世論に問うと、私はこういうことを県とお話ししておいたわけがあります。

そして、新幹線の必要性について検証の結果、佐賀県にとって効果がないというふうになれば、これは当然新幹線長崎ルートの建設自体は不要であります。そして、効果が非常に大きいということであれば、そこでようやくそのほかの問題、例えば地元負担の問題、あるいは並行在来線の問題へと話を進めていこうと、こういう手順を私は副知事との間で再開に当たって決めておりました。また、こういう手順を踏むというのが、これだけの大きなプロジェクト、巨大な費用もかかります、こういうプロジェクトの是非を決定するための、ごく当たり前の手順であるというふうに私は思っておるわけであり、

この新幹線長崎ルートの必要性の検証のために、費用対効果を佐賀県が責任を持って数字で示す、県民に示すとなっておったわけであり、これは佐賀県自体は出されなくて、

近々国が出すということで、それをまず見てみようということになったわけでありまして。とにかく、ここでようやく費用対効果の具体的な数字が国から示されたわけでありまして、これについて、さあ今から議論を始めようという段階にようやくこぎつけたところでありまして。

このところをちゃんと検証しておかないと、先日テレビで「ガイアの夜明け」という番組の中で、埼玉高速鉄道の三セクのことが取り上げられておりましたが、ここの累積赤字が今234億円と言っておりましたですかね。この原因は見込み違いなんですね。当初見込みが1日当たり23万1,000人の乗降客があると、乗降といいますか、お客さんが乗ると、そう見込んでおいて設立をして、いざふたをあけたら、現在ようやく1日当たり6万人になったと。23万1,000人の見込みが現実には6万人ですよ。こういう見込み違いですね。今度の国の試算がどういう計算式でなされたのか、あるいは、その計算式にどういう見込みの数字を当てはめられているのか、このことを検証しないと、本当にそうかと、この予測というのはなるほどなというわけにはまいりません。ただ国が示したと、これは評価をしますと、こんなことでは我々としては、ひょっとしたら犠牲にならなければいけない我々としては到底信じることはできないわけです。

県と市が今までに投入された税金、三セクですから、ほかに民間会社もいろいろ投入しているでしょうけど、ここには県と市が1,000億円投入しているというんですね。まだまだ今から赤字がふえていくということですから。これは極端な例かも知れませんが、国から示された費用対効果は直接便益が総費用に対して約1.1倍と。1倍を超えれば効果があると、こういう判定なわけです。国の判定もそうですし、県もそれを評価すると言っておられますので、先ほどの例のような極端なまでもないにしても、効果が1.1倍、いわゆるベネフィットとコストですね、B/Cです。これが1.1倍ということは、見込みが1割だけ違って、1を割るという数字なんですね。これを危ういと思わんのか、見込み自体を。私は、だからぜひこの部分を、中身を検証しないと、今言いましたようにJRの譲歩案とか、地元負担をどちらが負担するとか、そんなものに踏み込める話じゃないわけです。

それから、もう一つ非常に私はおかしいなと思うことがあります。それはJR九州とか長崎県、あるいは県内の推進派は、知事や私に対して西九州全体のためをお願いしますとか、あるいは西九州の一体的浮揚のために同意をせよと、こういうふうなことをしきりにおっしゃるわけですね。

まず、西九州というあいまいな表現で言っておりますが、実態は要するに佐賀県と長崎県でしょう。もし佐賀県に大きな効果がないとなれば、言いかえれば西九州のためというより長崎県のためということになるわけです。そういうことでしょう。私は佐賀県にとって効果があるのかどうか疑問に思っていますから、長崎県のためにこれを同意せよと、これはまたきつい話であります。

また、西九州の一体的浮揚のためということをとらえてみましても、我々長崎本線の沿線

の自治体も西九州の一員であります。しかも、我々の地域は経営分離をされれば大きな損失をこうむる、あるいは疲弊してしまう。こういうことになれば、西九州の一体的浮揚にはならないわけでありまして、浮揚するところと沈下するところと出てくるわけでありまして。要するに、全体のためにとか一体的浮揚のためにと言いながら、我々の切り捨てにつながるのではなかろうかというふうには私は思うわけでありまして。

一方、国の動きについては、政府は3線の新規着工を認め、2005年度予算案に盛り込むことで最終調整に入ったと。これはもうとんでもないことでありまして、まず、平成12年の12月の政府と与党の申し合わせの中に新規着工の条件の一つとして地元同意を盛り込んでいただいております。これは地方の自主性を保障したものと、あるいは重んじたものとして、私は今まではこれを大きく評価してまいりました。しかし、現実には我々が同意をしていない、こういう段階で、つまり我々の自主性を無視して3線同時着工を図るつもりになっているんじゃないかという疑心を、疑念を抱くわけでありまして。

佐賀県と我々並行在来線の沿線は、ことし3月以来、信頼関係を保ちながら協議を重ねてまいってきたところでありまして。政府がそういう地元県と在来線沿線の自主性を無視して着工するというところであるならば、もうこれ以上我々が県と話し合うということは無意味になってしまうわけでありまして。11月15日に期成会で確認をいたしましたとおり、私は断固として経営分離に同意はしないつもりであります。

J Rから、J Rの説明をぜひしたいので受けてくれと、県からも要請がありましたので、11月24日にJ Rからの期成会への説明を受けました。私はいろいろ説明のあった後、開口一番質問をいたしました。J R九州さんが平成8年に肥前山口―諫早間を経営分離するとの公表をされたときに、経営分離されたこの沿線がどういう状態になってしまうかについて、検討をなされたのかということをお聞きいたしました。この質問を受け、その返事は検討いたしておりませんというものです。いかに民間企業といっても、会社の運営については公共的な分野を受け持っているということに、その会社の方針が直接その沿線の浮沈にかかわるようなことが出てくるわけですから。そうしたときに、全くその沿線がどういうふうになるのかと検討もしないで、自分の企業論理だけでこういう決定をされたということが、ここで判明をいたしました。

しかも、そのときも確認をしましたが、そのときはもう既にJ R九州が最終案として上下分離方式とかを出されておりましたが、J R九州の社長はこれは最終案だと、ぎりぎりの案ですと言われました。このJ Rの説明会のときは専務さんが来ておりましたが、そのことも確認をいたしました。やはりこれが最終案です、ぎりぎりの案ですと、こういうことを言われましたので、この最終案に対して私たちは、期成会は、これはのめないと、承認できないということを伝えたわけでありまして。何か漏れ聞くところによりますと、またさらに最終案として出てくるということですね。最終案の後、出てくる案、あるいはぎりぎりの線と

言っておって、また出てくる案というのを我々はどうかとらえていいか、戸惑うだけであります。

また、長崎県が佐賀県分を一部負担するというのも言っておられますが、これについても先ほど言いましたように、原則は何もこういうことにかかわる必要はないわけですが、論評だけ申し上げておきますが、現実には、長崎県民の税金を使ってほかの県の負担を肩がわりするというのが制度上これ許されているのかどうか、これは検討しなければいけないと、今そういう声が長崎県内でも上がっているようでございます。それからまた、県民が非常に反発をしております。

これはある新聞の長崎支社の記事ですけど、ちょっと読み上げます。「戦後、高度経済成長期のスピードを追求する象徴だった新幹線、その長崎ルートの2005年度着工の可能性が高まっているという。並行在来線問題に絡み、佐賀県側の足並みがそろわない中で、佐賀県分の応分の負担を検討するとの方針を、金子知事が2日県議会で示した。JR九州も経営分離する在来線の営業赤字を佐賀、長崎両県とともに負担する方針を固めた。このため財務省も、地元同意が得られる見通しが出てきたと評価したらしい。だが、ちょっと待つてほしい。佐賀県の負担分を長崎県民の税金で賄うことは、県民は初めて聞かされた。総工費約2,700億円。地元負担のうち長崎県約310億円、佐賀県約185億円の見込みだった。長崎一博多間を数十分短縮するのに、長崎負担分を大幅アップしてもやむを得ないのか。まずは長崎県民に問わねばならぬことだ。頭越しで進めるやり方には納得できない」と、これはこの新聞社の長崎支局長が書いておられます。

こういうふうに長崎県知事が負担すると言っておられるのも、まだいろんな問題が残っているわけです。じゃあ本当に口で約束されたことが履行されるのか、こういう保証があるとはいえないというふうに思っております。

最後に、まとめにかかりたいと思いますが、この日本国憲法に基本的人権の尊重というものがうたわれております。これを置きかえて、私はこの問題に絡めて、基本的地域権というふうに呼びたいと思いますが、あまねく日本各地の地域にも基本的地域権があるはずであります。地方の時代というのは、この基本的地域権を尊重することが土台になければならないというふうに私は思っております。この新幹線建設には並行在来線の経営分離という基本的地域権を侵害することと同じような問題が絡んでいるわけでありまして。我々のこの地域だって、ほかの地域と同様の発展振興を図る権利を有しているはずであります。ある地域を犠牲にして、ある地域を発展させるという政策は、これはやってはいけないことだというふうに私は思っております。新幹線はつくりさえすれば地域が発展するという、そういう新幹線神話は私はもはや崩れていると思っております。新幹線建設には光の当たる部分と影の部分があります。ある特定地域が光の当たらない影にならないよう、我々は息長く訴えていかなければいけないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

2回目の質問に入りたいと思います。

先ほど来年度の予算編成の問題では、厳しい厳しい状況の報告だったと思いますが、そういう中で、今までのようにあれこれは望めない、もう何ば言っても同じことばいというような、そういうお達しをいただいたような気がします、これは必ずしも来年度の予算に向けてだけじゃなくて、これまでもそうだったと思います。しかし、やっぱり市民の暮らしというのはあるわけで、まだ具体的に数字の面、その他国、県の方針が出ていないということで、できない面もあると思いますが、やっぱりここで先ほど財政の見直しというようなことをおっしゃいましたが、根本的に何をどうしていくのかという財政の見直しをやっぱり徹底してやっていくというのは大事だと思います。新規事業とかは見直しとか、事務費の見直しとかいうのはありますが、確かにいろんな面があると思います。

たしか私は広島市だったですかね、その財政再建といいますか、今のこの困難な中でどう市民の暮らしを守るかということで見直されている記事をちょっと見ましたが、いろんな事業が上げてありました。道路をきれいにするんだとか、住宅を建てるとか、いろんなのがありましたが、そういう中のすべてを一つ一つ点検しながら、例えば道路だって非常に必要なものですが、ここのところは待ってもらって一時休止だと、そういうチェックをしながら、そして本当に市民の人たちが今何を望んでいるかと、今何がどうしても必要なのかというところで予算を回しながら財政運営をされているという記事を見ましたが、ちょっときょうは持ってきておりませんが、そういう形のことをやっぱり徹底してやる。努力はされていると思いますが、ぜひしていただきたいと思うんですよ。

そういう中で、先ほど出されましたが、乳幼児医療の無料制度なんてまだまだ今の状況では無理ですよというようなことですが、そういうのだって実現されていっているんですよ。本当に市民の人たちの足元の暮らしをどう守るか、この財政の中で何をどう取り組んでいくかということ、やっぱりもう一度鹿島市としてもやっていくということが必要ではないかと思えます。

特にこれまでの事業の中でも、いろいろ市民からここまで今せんといかんのかいというような事業で声も上がっていますね。先日は全協の中で新町の公園の問題が、あれだけの公園でこんだけもかかったかという市民の声に押されて、そういう意見が出てきたわけですが、そういう問題なんかもあっておりますが、そういう一つ一つの問題を取り上げながら、私はこれからは市民の暮らしを守るという立場での来年度の財政予算編成に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、生活保護の問題ですね。これ先ほどの発言の中で、来年度、都道府県知事からの意見聴取を国がするというようなことだったのですかね。そういう発言をなさったと思いますが、そうであるなら私がぜひお願いをしたいのは、地域のいろんな人たちの意見を大いに吸収して、県に対して国に意見を言われる前にぜひ上げてくださいよ。本当に地域の人たちの今の生活がどんなに大変かという声を、ぜひ上げていただきたいと思うんですよ。

先ほど高齢加算で約半分ほどに削られているという報告がありましたが、基準が12,500云々ですが、これは基準であって、現実的にはもっと少なく取っている中から、例えば7千円、8千円のお金が削られているということになれば、その人たちの何日間分の食費なんですよ。それをやめなくちゃいけないんですよ。そういう実態の中で、今皆さんが生活されているんですよ。本当に大変ですよ。そりゃ300千円か200千円か取っている人から7千円引かれるのはまた違いますからね。そういう実態があること、そういう中でどういう暮らしがされているかというのを、ぜひ上部に伝えていただきたいと思うんですよ。そして、それを国にも反映してもらおうというような、それがやっぱり大事じゃないかということ、先ほどの説明を聞いていて私は感じました。

それから、市営住宅の問題ですね。もう市営住宅をつくってくださいと言うたびに、マスタープランがありますから、市営住宅は17年度からというようなことをずっと聞いてきたと思うんですよ。ところが、いよいよ目の前に17年度を見たら、それは財政の大変さはわかりますよ、わかりますけど、国の財政状況の悪化で、云々でというようなことで、全く、じゃあ素晴らしいマスタープランができていますよね、きょうは持っていませんが、素晴らしい冊子ができています。市民の人たちのいろんな人から意見を聞いて、それを集約されたもの、その他がいっぱい載っています。そういうのを本当に今まで、ああやっとここまで来たなと思ったとたんに、そういうまた見直しをせんといかんと。じゃあ仕事は何をやっていくんですか。だれのためにやっていくんですか。本当に今住宅で非常に困った人はたくさんいるんですよ。もう何度も同じことを言いたくありませんが、中心部の生活しやすいところに住んでいたお年寄りの人たちが、まちがきれいになるということで安い家賃のところから追い出されて、自分の足ではなかなか生活できないところに行かないと安い家賃の家がないというようなことで、本当に皆さん困っている人がたくさんいらっしゃるんですよ。特に最近ひとり暮らしのお年寄りもふえていますし、そういう人たち。それから、若い家庭の人たちですね、先ほど申し上げましたけど、仕事も十分ないと、安定した収入も得られないというような中で、そういう人たちが民間の50千円、60千円の家賃のところでは生活をしなくちゃいけない。実際に女性が働いて100千円取れないというような状況の中で、本当に住宅については大変な事態が起きています。

例えば、私は先ほど合併問題では言いませんでしたが、合併問題もちょっとお話ししたかったんですが、実は私は驚いたんですよ。皆さんも御存じだと思いますが、福島県の矢祭町、

ここは合併しない宣言をいち早くして、全国の注目を浴びたところですね。そういう町長の動きに対して、あそこはじきにもううつつぶるっばいと、そういう話が飛んだと言われるような町ですが、最近これを見て驚きました。ここは 7,000人の町なんですよ。7,000人の町だけれども、町長が何としても自立した町づくりをしようということで、何を取り組まれたかということ、矢祭ニュータウンということで、分譲地を造成されたわけですね。これは町の責任でですよ。274区画だそうなんです。これを見ましたのが8月の時点ですが、その時点でもう226区画が売却済みになっているというふうな、そういうことだそうです。それで、そのチラシには矢祭町が造成し販売していますので、安い価格で安心して購入できますとか、それから、市町村合併しない宣言の町ですとか、住基ネットに接続しない町ですとか、公共料金の安い町ですとかいう宣伝でされたそうです。その8月にこの記事を見た段階で274区画中226区画が既に売却済みということで、この総事業費が約1,370,000千円だったそうです。その時点で借金が55,000千円あるということですが、これを完売すれば330,000千円の収入になるという、そういう取り組みをされているんですよ。

私は、これまで市長は合併に向けて、だめになったら次を次をとということで一生懸命考えて取り組んでこられたんですけども、その前に鹿島市独自でどういうことをやっていったら、町独自でもやっていけるかというような、そういう取り組みというのも大事だったんじゃないかなと思います。特にそういう中で、今度は2,000人の雇用を確保しなくちゃいけないと。そういう町のあり方を信頼した大きな工場が、そこにどんと工場を持ってくるようになって、7,000人の人口のところに2,000人の雇用確保をせんといかんと、こういうユニークなことがやられているんですね。やっぱり住宅政策を進めていくなれば、その地域に住んでいる人たちの住宅状況もプラスになりますし、さらに、周りから皆さんたちが入り込んできていただくというような、そういう状況も出てくるわけですよ。

だから、私はこの住宅政策、金がないないと言っておったら、いつまでになるかわからないわけですが、そういうことじゃなくて、やっぱりここでもう一度見直して住宅に取り組むという、例えばお金がないなら、当初は20戸の計画だと書いてありますよ。旭ヶ岡住宅20戸、3年間でね。じゃあその数を減らしてでも少しずつ取り組んでいこうじゃないかというような、そういう取り組みをぜひしていただきたいと私は思います。

それから、教育問題ですね。16年は並の予算の確保ができるんだということで、努力をするということですかね。ということですが、果たして先ほど財政課長のお答えと、今の情勢を見た場合に、そうできるのかなという非常に私は疑問を持つわけですね。特に少人数学級の問題については、学級をふやすかTTでやるというふうなことです。どっちにしてもそのこと自体にもお金が要るわけですよ。全体的に国からの教育予算も減りますし、鹿島市自体も交付税が減ることになれば、それに対する財政的な措置というものもあると思いますが、それでいいのかなと、鹿島市はより教育に力を入れているから、そういうことにな

るんかなと、いろいろ思うわけですけど、その辺についてはどうなんでしょうかね。

それから、オレオレ詐欺の問題ですが、これ本当に難しい問題だと思います。ただいまチラシを配ったり講習をしたりというようなことでおっしゃっていますが、そういう谷間の、まだチラシも見ない、講習にも行かないというような、そういう人たちが結構多いわけですね。そのところでどう手をつけたらいいかと。近所とのおつき合いの中でお互いに助け合っていくというようなこともあると思いますが、最近ではなかなか向こう三軒両隣も昔のような結いの心というのがなくなっているというような状況の中で、非常に大変だと思いますが、この辺については私たちもこれから具体的に考えていきたいと思っています。

さて、新幹線の問題ですね。今、市長が非常に詳しくおっしゃいました。私は思いますが、もう本当ここまで踏みつけにされていると言ってもいいと思いますが、そういう状態になるのなら、もう私たちがただ単に長崎本線存続をだけではその力には十分ならないんじゃないかと。もうここでやっぱり新幹線建設の反対という、その気持ちをしっかりと打ち出して、そして一緒に取り組んでいくということ、このことが非常に大事じゃないかなという気がします。

特に古川知事さんは冒頭は新幹線、私たちの受けとめ方では、単純なものですよね、おっしゃったことを受けとめると、最初ごろはそんなに積極的にとは思っていました、ところがどっこい、もうどんなことがあろうとも説得をするぞというような。古川知事さんは直接はここにお見えになりませんよね。副知事さんだけやって、自分はどこからか見られているわけですが、そういうことは私は許せないと思うんですよね。特にやっぱり私は思いますが、古川知事さんは長崎県から全権大使として、新幹線を絶対おれがつくるぞと言って佐賀県の知事になられたんじゃないかなと本当思うんですよね。もう皆さん御存じのように、彼は長崎県の総務部長でしたでしょう。新幹線の誘致には企画の中心になった人だと私は思うんです。そういう人ですから、よっぽどの私たちの体制がないと、私たちの鹿島市民の暮らしを踏みにじろうが何しようが、佐賀県の知事であったってお構いなしだと私は言いたいですよ、今の彼の、県の態度を見ますと。

そういうのに対して、やっぱり本当に食いとめていくには、まず私たちが一致団結をする、そして、このきょうの新聞には半分ぐらいは賛成に回ったというようなこともありますが、決して私はそうじゃないと思います。沿線では一緒にやろうということで、みんなが意思統一されているわけですから、その人たちがしっかりと団結をして、そして、このことについて向かっていくということが大事だと思います。

私はほかの席でも言いましたが、先ほど申し上げました有明海問題についても、本当にあの裁判をああいいう形で勝利をおさめるなんて思った人はなかったんじゃないかと思っています。しかし、あれもやっぱり多くの住民の人たち、漁民の人を中心にした闘いの、運動の、その輪があそこまで行ったんだと思います。そういうことで、ぜひ市長はとことんやるという意

思を出していらっしゃると思いますので、私はぜひそのところで頑張ってもらいたいし、私たちとしても体を張ってと言っても言い過ぎではないと思いますが、やっていきたいと思います。

時間がないので、まとめにしていきたいと思いますが、私はきょうのお話を聞いていても、いろんな角度から市民にとってはますます大変な状況が生まれてくると思っています。これからは国民すべてに介護保険を初め負担増の波が本当に押し寄せてくるわけです。特に2007年に消費税の増税をとという動きが進んでいます。そして、そのことは政府・与党だけでなく、野党のはずの民主党までもが2007年度に年金目的消費税を創設して、3%の税引き上げを行うことを政見公約として打ち出したではありませんか。国は三位一体改革、つまり国庫補助、負担金の縮減・廃止、地方への税源移譲、地方交付税の見直しを一体にやろうとしているわけですが、しかし、政府は補助金と負担金を一緒のような扱いをして縮減・廃止などと言っているわけですね。全く皆さん御存じのように性格の異なるものではないでしょうか。

私が言うまでもなく、国庫負担金は義務教育や生活保護、国民健康保険、介護保険など国が出さなくてはならないと法律で義務づけられているものだと思います。だから、これは国民が基本的な生活や権利を守るための当たり前の財政支出ではないでしょうか。一方、補助金は例えば公共事業のように、本来は地方が独自に取り組むもので、すべてとは言えませんが、むだ遣いが行われている部分もあるわけです。この部分に対しての改革が必要と言われているのではないのでしょうか。もちろん補助金においても必要な分もあるのは確かです。特に義務教育に関する負担金を減らすと言うのですから、許せません。その一方、国はいまだにむだなお金を当たり前のように使っているではありませんか。例えば、在日米軍に対する思いやり予算、イラクへの自衛隊派兵、幾つもの不要なダム、飛行場や高速道路や橋など、数えれば限りがありません。そして、私たちの近くでは諫早湾干拓事業、そして何としても走らせるんだと、なりふり構わず取り組んでいる長崎新幹線、まさにむだな大型公共事業の特徴的なものではないのでしょうか。地域住民の声、国民の声などお構いなし、むだとわかっていながらも強行しようとするこのやり方、決して許されるものではありません。今こそ巨額開発費や軍事費を削って、国民の生活優先の予算にすべきです。これまで続いている大企業優先、もうけさえすればよいという自民党、公明党政治の正体ではないのでしょうか。このことが環境を破壊し、国民の暮らしをここまで大変にしてきました。国民の暮らし優先の政治を実現させるために、皆さんと力を合わせて全力で取り組んでいきたいと思っています。

再度申し上げたいと思います。本日の6時からの集会をみんなで成功させるために、残された時間を頑張っていきたいと思います。時間がないので、2回の質問で終わりますが、答弁をお願いします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

新幹線問題について、最後一言だけつけ加えたいと思いますが、全国の人、あるいは長崎県、佐賀県の人、私がこの平成4年から16年まで、都合12年間になります。かたくなに反対しているという印象を持っておられるかわかりません。しかし、そうじゃないんですね。結局新幹線が本当に必要かどうかと、この議論もしないままに並行在来線問題を論じられたら困ると、まず今の時点ではこういうことなんです。

そして、期限を切らずに丁寧に議論をしていくというふうな約束だったのが、ここに来て期限が迫っているから、どうするかしないか結論を出せと、そうじゃなかったはずですね。今のと言ったらちょっといろいろ語弊がありますが、今の知事も副知事も非常に紳士的に私どもとは話し合いを続けていただいております。この態度を最後まで、国に返事をするまで貫いてほしいと思うんですね。つまり、我々は同意せずという結論を出しているわけですので、これを紳士的に国に伝えてほしいと、このことを願うわけであります。

**○議長（小池幸照君）**

以上で20番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時 再開

**○議長（小池幸照君）**

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員福井正君。

**○3番（福井 正君）**

3番議員福井でございます。通告に従いまして、二つの項目について質問させていただきます。

質問その1、鹿島市の行政改革について。もう一つが、鹿島市が目指す今後の方向について、この大きく2点でございます。

まず、一つ目の鹿島市の行政改革についてでございますけれども、先日、10月12日から14日にかけて、総務委員会で千葉県の鴨川市、同じく千葉県の木更津市、群馬県の太田市、三つの市を視察してまいりました。その三つの中で農業特区のことですとか、情報化のことでいろいろな勉強をしてまいりましたけれども、私は太田市に参りまして、ある意味で言いますと、目からうろこが落ちる思いをしたといいますか、そういう思いをいたしました。その群馬県太田市の行政改革への取り組みというのを見ましたときに、鹿島市でも参考にできることがあると思ひまして、そのことを参考にいたしまして質問いたします。

まず、太田市のことを説明いたしますと、太田市は群馬県の南部に位置しております。人口が約15万2,000人。平成12年度から5年間で4,100人人口が増加しているという市でござ

います。旧中島飛行機というのが戦前ございました。現在は富士重工でございます。その本社と工場があります。それから三洋電気の工場等、いわゆる大企業が立地しております、ある意味で言ったら、経済的に豊かな市でございます。

平成16年度の予算規模を見させていただきましたら、490億円、一般会計ですね。そのうち市税収入が228億3,000万円、その市税収入だけで45.2%を占めるという財政が豊かな市でございます。それから、16年度には地方交付税不交付団体になられたということでございまして、それは説明していただきました総務課の職員の方は、いわゆる不交付団体になるほどの市ではないのですけれどもというふうに嘆いておられましたけれども、それでも、我々から見たら大変豊かな市でございます。この豊かな太田市でさまざまな行政改革に取り組んでおられました。この説明をお聞きいたしましたとき、本当に大変参考になるなど、勉強になったなというふうに思っておりました。

約42項目の行政改革の内容でございました。この中には鹿島市でもできることがありますし、鹿島市でも既に取り組んでおられることもあります。その中で、鹿島市で取り組まれておられないことについて、その御紹介と質問をさせていただきたいと思っております。

まずはその取り組みを御紹介いたしますと、その当日は朝宿舎から出まして、市役所にマイクロバスで行ったんですけれども、真つすぐ市民ホールに入りました。そこに総合受付というのがございまして、その総合受付に赤い――多分赤だったと思います、制服を着た女性が受付をされていますね。これは鹿島は女性も男性も受付をされますけれども、太田市はやっぱ違うんだなと思って、まずそれぐらいの感想でそのときすぐ説明会場に上がったんですけれども、後ほど職員の方の説明では、あの方は実は職員じゃございませんと、市民ボランティアですと。市民のボランティアの方がいわゆる報酬、給与をもらわないでそこで受付をされていると。私はそれを聞いたときびっくりしました。今、鹿島市では市役所のホールに入りますと、市の職員の方が交代で案内をされておるということで、こういう意味で言ったら、そういうやり方もできるのかなというふうに感じたということです。そういうセクションをボランティアの方、市民有志の方にしてもらおうことで市の職員を有効活用していくということだということでございます。

そのほかに幾つか述べさせていただきますと、太田市は平成14年から助役さんがいらっしやらないということでございました。びっくりいたしました。これは3年間の試行期間を置かれて、それから、正式に助役さんを廃止されたということでございました。「そのことで業務に支障はないんですか」ということをお聞きしましたけれども、「別に支障ございません」と。「じゃあ、どうされているんですか」と聞いたら、「部長が4人いらっしやいますから、4人の方にちゃんとやってもらっています」という御返事でございました。うちの助役にどうこうせろという意味で言っておるわけじゃございませんので、参考までにお聞きいただきたいと思いますけれども。このことで年間17,000千円削減できたということでござい

ました。

そのほか、経常経費を削減すると。それから、その枠を配分することによって、平成8年から10年にかけて物件費が10から50%、これは年度によって違ったそうですが、約210,000千円削減。同じく補助金などを3年間で294件、110,000千円削減。そのほか、これは鹿島市ではどうかなと思うんですけど、学校給食員の勤務制度の改正、これは賃金の年俸制をとられまして、夏休みとか冬休みの長期の休暇中というのがあるそうですけれども、そこで業務がない学校給食員の方の業務を見直したと。見直しまして、ほかの業務、例えば、夏場だとO-157等の食中毒がございますけれども、こういうのに対応するためのパートの職員を採用したとかということで、これはまだ経費削減にはつながっていないということでございますけれども、いずれ徐々に減っていくだろうという説明でございました。

それから、これは鹿島にはないんですけども、児童館、いわゆる子供さんたちが集っていろいろ遊んだりするところだと思います。これを今まで市が運営しておったのを民間に委託するというので、1館当たり5,000千円、6館ですから、30,000千円削減された。交際費を削減されまして、15年度だけで4,306千円縮減した。それから、市民サービスセンターというのが、ちょうど私たちが行きましたときあそこがありましたけれども、設置することで年末年始を除く年中無休体制で市民課業務を行うということをされている。それから、土・日の市役所の窓口を開庁されているということで、平成15年度で2万9,690人、1日当たり288人利用された。それから図書館、鹿島にも図書館ございますけど、その業務の一部で、特に司書さんですね。司書さんというのは専門職だと思いますけれども、この方たちを市で雇うんじゃなくて、民間にいらっしゃる方、司書の経験のある方を募集しまして、それをNPO法人化してその図書館の運営を委託するというので、年間77,000千円削減された。また、図書の宅配にも取り組んでおられるということです。

先ほど申しあげました市役所の案内をされていた女性の方です。これは太田行政サポーターズ事業という事業をなさってまして、そこに登録をしてもらって、その中で職員の方たちが総合受付をしていくということです。それから、もう一つが市内に3カ所ホール、いわゆる舞台があるそうですけれども、その運営はNPOに委託するというので、業者に委託した場合よりも10,000千円削減された。

それから、実は、これが目的で行ったんです。太田市民債という債券を発行されております。これは1株50千円だったと思います。550名から約5億円、これで先ほど申しあげました市民センターですとか、養護老人ホーム等の建設に使用されている。それから、もう一つが金券の発行です。例えば、今まで何かあったときに現金で支給していた謝礼金、祝い金などを現金支給ではなくて金券を発行する。このことによって確実に市内にお金が落ちることになって市内の消費拡大となったということです。それから、これは職員削減ですけれども、定員適正化計画というのがありまして、平成11年から10年間で172名の職員を削減するとい

うことだそうでございます。それから、これは鹿島市でも取り組まれていますけれども、バランスシートをつくられたと。行政コストの計算書をつくられたと。行政会計に企業会計手法を取り入れるということで、コストに対する意識が高まって効率性の推進など、経費の削減が期待できると。

それからもう一つ、経営方針、行政に経営方針というのはおかしいのかわかりませんが、経営方針の制定と実践をされていると。市役所は市民を顧客とする企業であるという認識を高めるということらしいです。そのためにISO9001というのを、私もよく知りませんでしたけれども、これを取得されるということで、公務上の問題点が具現化されまして、取り組むべき課題が明らかとなり、その解決によって市民サービスが向上するとともに市民から見てわかりやすい行政になったと。信頼される行政を行うことができ、経費削減、サービス向上につながったということでございます。もう一つISOがございまして、ISO4001というのがございます。これはいわゆる環境問題なんです、庁舎のエコオフィス活動によって平成12年度から15年度までに62,000千円経費を節減できた。また、CO<sub>2</sub>量が3年間で646トン削減できたということございました。

次に、定期人事異動のFA化、これはFAというのは伊万里市でも行われていると聞いておりますけれども、長期間一つの業務をしてきた中堅社員のマンネリ化を防止するとともに、職員の自主性意識の高揚を図るという意味でFAを取り入れておられるということです。申請者が14年度が13名、15年度も同じく13名、16年度が9名の方がFA宣言をされたということございました。などなどまだまだほかにもございますけれども、以上42項目にわたる行政改革が行われたということでございます。これは鹿島では当てはまらない、例えば、児童館なんかは鹿島にはないわけですから、当てはまらないこともありますし、財政規模にしまして、太田市の場合は鹿島の約4.6倍、一般会計だけでございますので、大きな違いがございます。けれども、鹿島市にとりましては、今後ますます厳しくなる財政状況だと思っております。そういう中で、先ほど申し上げましたようなことというのは鹿島市でもできることがあるんじゃないかなと、私はそう考えております。

それから、今市町村合併がまだちょっと不透明な状況にあると思っておりますけれども、市町村合併ができたといたしましても、将来、財政シミュレーションを見ましても、やはり全体の財政というのは落ちていく。しなかった場合というのは落ちるところの問題じゃないということもございますけれども、そういうことを考えていきますと、もし合併できなかったとした場合、これから住民サービスが本当にできるのかなと、かなり低下していくんじゃないかなと思いますし、職員の雇用につきましても、来年度は新規採用がないというふうなことをお聞きいたしておりますけれども、こういう形で職員の数は当然減っていくという状況になっていくのじゃないかなと私は懸念をいたしております。そういう厳しい財政状況の中、行政改革、財政改革をやはり鹿島としてももう少し厳しいことをやっていかなければい

けないのかなというふうに考えておりますけれども、今から8項目につきまして質問をいたします。

まず、市の職員の異動にF A制を取り入れることができないかということをお聞きいたします。

県内でも伊万里で既に取り組んでおられまして、その結果というのは、残念ながら私はまだ調査しておりませんが、人事異動をするというときに本人の希望というのをある程度とられているのかどうか、私も人事のことはわかりませんが、例えば、採用されてから10年ぐらいたった職員の人たちに希望する部署への異動を認めると、これが多分F Aだと思いますけれども、そういうことができないかということです。このことによりまして、職員が仕事に対する意欲とやる気が増大していくんじゃないかなというふうに私も思いますけれども、どうお考えなのか。

それから、鹿島市の人事異動というのは、多分定期的に行われている、3年とか4年ごとにずっと部署が変わるというやり方で行われているというふうに思っています。例えば、公民館にいた人が税務課に行ったりとか、逆に税務課の人が建設課に行ったりとか、ずっと今まで直接関係ない部署に行かれているような気が私はいたしております。これは総合的に、いわゆるゼネラリストを育てるという意味では大変効果のある方法だと思っておりますけれども、ただ、私思いますに、スペシャリストといいますか、例えば、何かの計画をつくるときに、市の職員も当然入って過去されていると思っておりますけれども、ほとんどどこかのコンサルタントなんか頼まれます。コンサルタントの方を見ますと、大体安くて3,000千円とか、5,000千円とか、そういうお金もかかるのでございますけれども、できたら、そういうことは市の職員でもできるんじゃないかなと私は思っております。そういう意味で、スペシャリストを育てるという意味においても、このF A制度というのを活用してもらって、職員の方の能力を最大限に生かすということができないんじゃないかなと思いますので、このことについてお聞きいたしたいと思っております。

次に、2点目でございますけれども、エイブルとか、図書館とか、市民会館とか、施設がございます。エイブルができたときは市民の方も中に入って企画に参加されたというのは私も聞いておりますけれども、ここの運営を太田市でやられているように、例えば、NPO法人をつくってもらうということが当然必要になってきますけれども、これを市民の方に委託できないかなという気がいたしております。エイブルの休日は、特例は除きますと、原則月曜休館になっています。月曜日が定休日になっている業界、私たちの業界もそうなんですけれども、月曜日に利用ができないのでございます。今の状況というのは、日曜があいいますので、やはり職員の方が月曜は休まなきゃいけない、この事情は私もよくわかるんですよ。わかるんですけれども、例えば、うちの業界の大会は月曜日しかありませんから、月曜日に鹿島でやりたいなと、エイブルを使いたいなと思っても使えないというふうな状況がご

ざいます。こういうことはもう少し違った運営をするということで、これはNPO等の市民の皆さんにある程度運営を任せるということができないかなという気がいたします。

私は職員の方に、それでやめんしゃいと言っておるわけじゃないですよ。職員の方たちはもっと違った仕事、もっと———と言うたらいかんですけど、「———」という言葉は取り消してください。ほかの違った仕事ができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、こういうことをお聞きしたいと思います。

次に、先ほどの42項目の中で説明いたしませんでしたけれども、市長車の問題について質問をいたします。

実は、太田市には市長の公用車がないということでした、ほんなことかなと思いましたが、じゃあどのようにして移動をされているかなとお聞きしましたら、市内の何かの業務のときは、市長さんが自分で運転して行かれるそうです。自分で運転して行って、目的地がありますけど、目的地の途中で何かちょっと変わったことがあったら、立ちどまってそこでまたお話を聞いて、いわゆる市民の声を聞いてという意味ですけれども、そういうことをされているということでございます。ほんなことそがんことのできるかなと私も思いましたし、それから、専属の運転手さんがいらっしゃったそうですけれども、この方もほかの部署に振り向けることができるということでもございました。市外の出張というのが当然出てくるんですけれども、これはほかの部署、専属の方じゃなくて、ほかの部署の人たちにお願ひして、その部署の公用車を使って、その公用車で行かれると。ライトバンなのか何なのかようわかりませんが、そういうことをされているということでもございました。こういうことが太田市でされていると。

ただ、市長の公用車がなくなるということは、セキュリティー、安全性という問題も当然出てくると思います。特に、先日の佐賀新聞の記事を見ていますと、インターネットに古川知事と桑原市長を殺せとかなんとか、そういう書き込みまであったという、そういう物騒な時代ですから、市長にやはり公用車は必要だという考え方は私も理解できるんですけれども、ただ、経費の節減という意味におきましては、こういうことも必要なんじゃないかなということで、これについてもお聞きいたしたいというふうに思います。

それから、次でございますけれども、これは太田市で非常におもしろいと思ったのが、太田市でいろんな書類を入れる封筒に企業広告が載せてあるということです。1件が80千円、既に15件の申し込みがありまして、1,200千円収入になっていると。これは1年更新だと思えます。ただ、変な企業の広告というのは困るわけでございますけれども、これは非常におもしろいんじゃないかなというふうに思いました。これについてはいかがお考えでございましょうか。

それから、また公用車ですね。いわゆる軽トラとかライトバンとかなんとかいろいろあると思います。このボディーにも企業広告を載せているということです。太田市の場合が公用

車1台分で60千円でして、15年度の収入が18,600千円だそうです。鹿島市というのはその大体4.5分の1ですから、これよりも当然少なくなってくる収入だと思いますけれども、これもおもしろいなど。ただ、乗っている人は恥ずかしいだろうなどと思いますけれども。こういうことをすることで鹿島市の収入の増加につながっていくんじゃないかなということだと思います。これについてもお聞きいたします。

それからもう一つ、これは太田市でされていることじゃございません。不要になった市の備品、これがどれくらいあるのか私も全然調査していないのでわからないんですけども、これをオークション等を通じて市内外の人たちという意味ですけど、販売ができないかなという気がいたしております。これが可能かどうかちょっと私もわからないで質問いたしておりますけれども。それから、土地等でいわゆる塩漬けになっている土地がないかなと。もし、そういう土地があったら、それはどういうふうにされているのかなと。ですから、その塩漬けになっている土地がどういう状態か私も詳しくはわからないんですけども、もしそういうのがあったら、やはり適当な価格で売却をすることかということもできるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、市の財政に、鹿島市と太田市は違いますけれども、どの程度財政にもたらす効果があるかと思いますが、これらの質問についてどのようにお考えなのか、まず1回目でお聞きいたします。

大きい二つ目の質問でございます。

鹿島市の今後の目標ということ、これは非常に大きなテーマでございます。これは提案というふうにとらえていただければいいかなと思っておりますけれども、鹿島市を長寿世界一都市宣言ができないでしょうかということでございます。長寿世界一といいますと、現在既に日本の平均寿命は世界一の水準になっております。これは理由といたしましては、戦後の栄養状態がよくなったということ、医療の進歩ですとか、福祉政策のおかげだと。また、大きな要因というのは戦争がなかったということも大きな要因だと思いますけれども、ただ、今現在の食生活といいますか、ストレスが多い、自殺者が年間全国で3万6,000人程度いらっしゃる。これは交通事故での死亡が1万人弱でございますから、その3.6倍の方が亡くなっておられます。これはどういうことかといいますと、例えば、今の年金が将来どうなるかとか、健康に不安があるかという状況で、例えば、私たちが今の平均の、男性の場合は79歳ぐらい、そこまで私自身も生きることができるかなと、健康で生きられるかなと、そういう心配はいたしております。長寿社会というのが、今の状況では必ずしもバラ色で豊かな社会であるとは言えないんじゃないかなと思っております。ただ、鹿島市の老人健康保険の状況とか、介護保険の状況とか、いろんな数字で見ますと、必ずしも健康で長寿社会になっているという状況ではないんじゃないかなと。

そういう中で、長寿世界一の市にするということを出すということは、必ず出てくる

のが負担の増加になるんじゃないかと、年寄りがふえることで保健とかなんとか、老人健保とか、それがふえるだけじゃないかというお考えの方も当然いらっしゃるというふうに思いますけれども、そこで大事なことが、体の健康、心の健康とありますけれども、健康で豊かな老後は今からどうつくっていくかということじゃないかなと思うんです。長寿世界一ということを旗印にしまして、それに向かっていろんな施策ができるんじゃないかなという思いで提案をいたしております。

今、鹿島市を見ましても高齢化率が非常に高いという状況です。私は昭和23年に生まれました。いわゆる団塊の世代と言われる世代でございまして、あと3年たちますと、もう60になりまして、国民年金も納めんでよかという年になります。いわゆる高齢者の仲間入りになるんでございまして、私たちの世代というのは人口が大変多うございまして、大変な競争社会をしてきました。受験競争から、就職から、結婚まで、最後は墓に入るときも競争せんといけんんじゃないかなというふうに心配しておりますけれども、それでもやはり健康で楽しく豊かな今後の老後を暮らしたいなと思っています。だけど、そのときやはり健康であるということが一番大事じゃないかなと思っています。

平成15年度の決算書を見てみますと、鹿島市健康保険特別会計の歳出総額は約2,920,000千円、そのうちの保険給付額が19億円、老人健康保険特別会計の医療諸費が37億円、合わせて56億円という数字が支出をされております。これはやはり鹿島市にとりましても、鹿島市民にとってもかなり大きな負担になっているんじゃないかなと思います。この支出をできるだけ抑制して健康で豊かな生活ができる鹿島市となることが、私はこれから鹿島市が目指す方向ではないかと考えております。

それから、まだ老後のことなんかを考えていない若い人たち、それから、私たちの子供たち、この人たちの老後ということも考えておかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。そういうことを踏まえまして、幾つか質問をいたします。

今回は、心の健康、体の健康、いろんなテーマがございましてけれども、体の健康ということについて絞って質問をさせていただきます。

まず、その一つが安心安全な食べ物を食べると。これは昨年の6月議会のときにも私も一度質問いたしましたし、その後にも何回かお話いたしましたけれども、今、アトピーの子供たちが多くそのときもお話いたしました。私が関係しております業界、このことも話しましたが、いわゆるうちは美容関係なんですけど、実は理美容学校の仕事を私しております。その子供たちの就職後の姿を見ますと、就職後に70%から80%の子供たちが皮膚炎になります。通常、我々の世代では考えられなかったような状態になります。本当に皮膚がただれまして、次に仕事ができないという状態になるということです。

これが学校にいるときに発覚したらいいんですけども、卒業して就職した後にそれが現場に入ったときに初めてわかるという状態で、その子供さんたちというのは途中で自分の仕

事をあきらめるといふ状況になるんでございますけれども、その子供たち、例えば、私たちが佐賀県に一つございます理美容学校の生徒にいろんな質問をしてみますと、まず、朝食は食べておりません。昼食を食べるのを見よったら、スナック菓子を食べたり、カップめんを食べたり、家庭料理というのを好まないという傾向にございます。ほかの人たちも同じのかなと、我々の業界だけの特殊な例なのかなという気がいたしますけれども、多分同じような状況じゃないかなと思っております。このような状況を放置しておくということは、将来この子供たちがどうなるのかなと本当に心配しております。今は世界一の平均寿命の日本でございますけれども、これが徐々に下がっていくんじゃないかなというふうに思っております。

この状況を打開するということは、やはりまず食生活の改善ということが必要じゃないか。どこでとれたかもわからない、農薬とか化学肥料で育った作物を今使っている家庭が多いと思っておりますけれども、これからはやはり地元でとれた、顔がわかる、安心安全な作物を食べる習慣をつくっていく必要があるんじゃないか。以前、昨年9月か12月の議会だったと思います、そのとき質問しました。学校給食の食材を地元産の作物を使えないかという質問をそのときいたしました。そのときの御答弁は、いわゆる安定した供給ができないと。量の問題、それから価格の問題があつて、大変使いにくいという御答弁でございました。しかし、あちこち調べてみたら、いろんな取り組みを各地でされています。全部の量を地産地消、いわゆる地元産を使っているという自治体というのはまだ少ないんですけれども、例えば、もう80%近いとか、60%近いとかという数字で現実に学校給食の食材に使っているという実態がございました。そういう自治体もございますので、今使っている量は、多分月に1回は地元産の日があるというふうに聞いておりましたけれども、これをもう少しふやしたりすることができないかなという気がいたしておりますので、これも再度お聞きしたいというふうに思います。

それから、次に、家庭での食事というのは、これは行政が指導するというわけには当然いかないことなんですけれども、家庭でもやはり安心安全な食べ物を食べてもらうというキャンペーンはできるんじゃないかなと思います。これは食改協でも大変いろんな努力をされているというふうに思いますけれども、これをもう少しキャンペーンという形なり、どんな形、あと講演会をすとか、いろんなやり方があると思いますけど、家庭でもそういうものを食べるような運動展開ができないかなというふうに思いますので、このことについて次に質問をいたします。

それからもう一つ、安心安全な地元産食物の生産、いわゆる消費だけでなく、生産ということも大事でございまして、先ほどの学校給食についてもやはり生産という問題が当然ございます。生産者に無農薬でつくった野菜等が格好、姿が悪いと、例えば、虫がついているというふうなことで、実は、消費者自身がなかなか買ってくれない。手間暇かかる割に価格が採算性がとれないということがあつてございます。それを解決するためには消費者

の理解が必要だと思えますし、やはり作物を消費し、残ったのを堆肥化して、それをまた戻すと。いわゆる循環型社会を構築するということも必要じゃないかなというふうに思っております。そういう形で、安全な食物を食べて結果的に健康的になっていって長寿社会になっていって、そのことが鹿島の一つの特色になっていくんじゃないかなというふうに思いますので、この循環型社会についての質問をいたします。

次に、販売についても質問いたします。

今、各地に農産物の販売所がございます。今、野菜が大変高くなっておりまして、どこでもすごい売れ行きで売っております。これは大変うれしいことなんで、結局、今のところ、例えば、朝の8時ごろ行って1時間ぐらいでもう売れてしまうという状況で、その後行ったときはもう買えないという状況もありますので、これは需要に対して生産が間に合っていないという状態だと思いますけれども。ここで、今はそういう状態ですが、これは一つ提案なんですけど、各販売所の連携ができないかなという気がしています。例えば、こっちで売れた品物をこっちに余っておいたら回すとかというふうな形ができないかなという気がいたします。

それからもう一つ、各地に販売所がございますけれども、これをどこかに一つ集約したものをつくることはできないかなと。これは市がやることじゃないんですけど、そういう呼びかけはできないかなということなんですけれども、そういうことが組織化されることによって、我々消費者も買いに行きやすくなるという状況ができるんじゃないかなと思いますので、これは市自身でして欲しいことじゃなくて、そういう呼びかけができないかなということでございます。そういうことで、以上、大きく2項目の1回目の質問を終わります。

**○議長（小池幸照君）**

山本総務課長。

**○総務課長（山本克樹君）**

福井議員にお答えをいたします。

職員の人事異動にF A制度が取り入れられないかということでございます。

まず、当市での人事異動のやり方を説明いたしますと、毎年12月ごろに部課長を除く全職員を対象にした異動希望調査を実施いたしております。この異動希望調査に記載してもらう内容は、自分の現在の職場での状況がどうか、それから、自分が持っている資格などをこういう職場で活かしてみたいとか、それから、また逆に今の職場を続けたいと、そこにいたいという意見など、いろいろ幅広く意見を求めておりまして、この調査結果を人事異動に反映をさせております。ただ、全員の希望を受け入れるということは組織の運営上困難な面もありますので、すべてというわけにはいきませんが、できるだけ尊重して意欲を引き出すというようにしております。

人事異動の考え方にはさまざまな部署を幅広く担当してもらおうということがありますけれ

ども、御質問の一定の経験を積んだ職員をスペシャリストとして育成すると、そういうことでは、職員の意欲とやる気の醸成というプラス面もあると思います。そしてまた、現在の厳しい財政事情等を考えたときに、状況によっては組織機構の見直しとあわせてこのことを検討する時期が来るかもしれません。したがって、職員の人事異動につきましては、現在実施しております異動希望調査の制度によって当面は対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

施設運営の民間委託についてでございますが、この委託によります経費の節減、この経費の節減ということに限ってだけ申し上げますと、まず、委託をすることである施設からある職場へ職員が異動をしたといたしまして、確かにそこの異動した部署では経費が節減できましても、短期的に見ますと人件費の総額は変わらず、むしろ委託料のみが上積みされるというような結果が生じてしまいます。NPOのことをおっしゃいましたが、NPOとしても完全に無償のNPOなら別でございますけれども、程度の差はあっても同様なことが生じるだろうというふうに予想をしております。したがって、中長期的な計画をつくり上げて民間委託をしないと、実効が期待できないというふうに考えます。

現在、このような計画をもちましてどこそこの施設の運営を民間に委託するというような考えは持っておりませんが、個々の業務につきましては、その委託につきまして現在までもこれからもその都度、職員ではやれないのか、費用と効果はどうか、効率性はどうかということを検討しながら対応していきたいと考えております。

なお、このことに関しまして、ぜひ評価をいただきたいと思っておりますのは、市民会館とエイブルのホールは経費の節減を目的といたしまして、15年度中に一括管理することを前提に検討を始めまして、16年度からは兼務による職員の流動体制を柱といたしまして、委託などによりまして職員を全く1名削減をして経費の節減に努めることができました。

それから、このほかでございますけれども、職員数につきましては、議員も御承知と思いますが、行革大綱によりまして、これよりも2年早く前倒しして削減、減っております。それと、委託料、補助金、個々の節減につきましても、16年度では全体額から3%のマイナスをめどに削減できないかということ各課が検討をしていただきまして、相応の成果を上げているところでございます。

それから、年中無休についての考え方でございますけれども、これは先ほど議員も御指摘のとおり、鹿島市は人口3万4,000で太田市が15万というようなことで5倍程度の人口の差がございます。この人口程度の規模を鹿島市の人口の規模程度で果たして年中無休が必要な

のか、年中無休にこしたことはないでしょうけれども、人口から見て余り多くはないであろう利用者のために大きな経費をかけることが許されるか、またそれが可能であるか、こういったことを念頭に置くことも必要であろうかと考えております。

それから、市長の公用車についてでございますが、現市長は就任以来、折に触れましてこの市長車の廃止ができんかということをおっしゃっていただきました。前の車両は相当年数、10数年だと思っておりますけれども、経過をいたしまして、もう乗れんというようなところまで使用をいたしました。そして、最終的には修理代も50数万というような状況になりました。それを持ちまして、平成12年の買いかえについて廃止の可否、ここらの検討をいたしております。市長は先ほどのとおり、廃止できないかと主張をされました。しかしながら、大方の意見としては、購入してやむを得ないだろうとするものでございました。その理由の代表的なものとして、市長車の中で施策の着想とか、重要な打ち合わせ、それから指示、ここらが頻繁に行われるというようなことで、専用車が必要だろうということ、それから、突発時、緊急時の対応のときに専用車が必要と。それから、廃止をしても、その削減の効果が極めて少ないのではないかと。こういった議論を経まして、それならばという結論が出て、同年の6月に補正予算で計上をさせていただきました。

現在、市長車におきましても、また議長車におきましても、運転手はそこに配置はあります。これは公務による移動のときに長の交通安全、これの確保を最大の建前、目的としながらも、この職員さん方はマイクロバスの運転はもちろんでございますが、数年前からは市民会館とか、エイブルの業務を兼務してもらって忙しい職場の一つになっております。このことで市民会館とエイブルホールにかかる職員の1名の削減にもつながったと思っております。ただいま太田市の行革の例を参考として挙げていただきましたが、鹿島市は鹿島市といたしまして、行革大綱に基づきながら、できることから、あるいは前倒しをして実施しながら努力をいたしております。

以上でございます。

#### ○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

#### ○企画課長（北村建治君）

私の方からは福井議員の4点目、市が使用する封筒や市公用車のボディーなどに広告を掲載ができないか、次の5点目の不要になった市備品をオークション等で販売できないか、これについて現在企画課で取り組んでいる業務の中でこれと類推するものがありましたので、私の方からお答えをいたしたいと思います。

厳しい財政状況の中、鹿島市におきましてもこれまで数々の行財政改革に取り組んできたところでございます。御質問の封筒等への広告掲載につきましては、これまで回覧を各戸に回す回覧板、あれに広告を掲載した経緯はありますけれども、その他についてはこれまでに

はございません。そしてまたオークション等につきましても、最近、市の古くなったマイクロバスを入札にかけて売ったと、そういったことはありますけれども、制度としてはございません。そういうことで、今年度当初、職員から市の財源増を図るためのアイデアを募集したところでございます。これを受けまして、平成16年の6月25日に各部及び教育委員会から推薦された課長補佐級、あるいは係長級の職員によりまして、市の財源増を図るためのアイデア検討チームを設置して、これまで2週間に1回程度のペースで開催をしてきたところでございます。

この市の財源増を図るためのアイデアの中には、議員が御質問されておりますのと似たようなアイデアがたくさん出ております。例えば、市報やホームページ、あるいは市のマイクロバス、防火水槽のフェンス、消火栓看板に有料広告を掲載したらどうかとか、あるいは庁用車を土曜日・日曜日、あるいは祝祭日に有料でレンタルしたらどうかとか、そしてまた、市の封筒や職員の名刺に広告を載せ、広告料を徴収したらどうかとか、そしてまた、ITによるオークションを実施したらどうかとか、そのようなたくさんのアイデアが出されました。このアイデアとしては全部の件数は約67件ほどあったところでございます。

そういうことで、このチームでは、まず、この67件のアイデアを今すぐ実行できるもの、あるいは検討後、あるいは検討を要しながら実行できるもの、その後に実行できるもの、そしてまた、合併した場合にはその後検討して実施できるもの、そしてまた、最後に実行不可能なもの、これには理由をつけて整理してもらうように現在作業をしてもらっているところでございます。そういうことで、これまで約9回の会議を開催し、今月中には一応市長へ報告される予定となっているところでございます。

そういうことで、この検討チームのまとめが12月中に報告されるということでございますので、その中身についてはまだ十分わからない部分がたくさんあるわけですが、これをもとに今後さらにまた部長会等に諮りながらさらに検証し、すぐにでも導入できるものがあれば、全庁的に、場合によっては市内全域に周知を図り実施してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

藤田財政課長。

○財政課長（藤田洋一郎君）

3番福井議員の方に私の方から大きい1番目の行政改革の中の最後の御質問の中で、いわゆる塩漬けの土地はないのかと、その対応策はというような御質問がございましたので、ちょっと私の方から答弁をさせていただきます。

議員言われることと若干違うのかもわかりませんが、一般に言われます塩漬けの土地というのは、基本的には公共団体などが設立をいたします土地開発公社なり、それから住

宅供給公社、このあたりが販売目的をもって取得をし、それが販売がなかなかうまくいなくて金利だけがかさんでいく状態を一般的には塩漬けの土地と言うわけでございまして、鹿島市の場合、御存じのように、土地開発公社につきましてはもう土地を全部売却しまして保有はゼロということになっております。ただ、若干ニュアンスは違いますけれども、特別会計で谷田の工場団地を取得いたしております。これにつきましては、現在はずっと一般会計の方で繰り出しをいたしております、新たな金利負担というのは生じておりませんので、平成21年度には全部精算が済むと、そういうところでございます。

あと、実は、ちょっと質問の趣旨が私よくお尋ねしないとわからなかったんですけども、それ以外に行政財産というのがあると思います。その行政財産につきまして、その行政目的を達したものの、もう終わったもの、それらについては全部普通財産ということで用途廃止をいたします。多分普通財産の売却なんかをどうしているのかというような御質問が含まれていると思うので、そのあたりまで含めて御回答したいと思います、今度の12月の一般会計の予算で御審議いただくと思いますけれども、東町の県営住宅の跡地、あちらにつきましては、もう行政目的が終わり、普通財産に回ってきております。今回それにつきましては、積極的な処分の方向を検討していると。それから、それ以外でも小さなものでありまして、財政課といたしましては、ある程度もう行政目的を達しているものにつきましては、積極的な処分の方向を考えている、そういうところでございます。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

北村教育次長。

**○教育次長（北村和博君）**

3番福井議員の御質問にお答えをいたします。

大きな質問事項の2番、鹿島市の今後の目指すまちづくりの方針として、①安心安全な食物を食べることについて、学校給食における食材をすべての量を地元産の作物を使用することができないかという御質問でございます。

鹿島市の学校給食におきます地産地消の割合を申し上げますと、平成14年度が41%、15年度は46%、16年度の現在までの状況は61%と、年々割合も高くなってきております。すべての量を地元産ということになりますと、当市の学校給食はセンター方式でありまして、第1調理場で約2,400名、第2調理場で約1,300名の給食を賄っておりまして、第1・第2調理場を合わせまして、毎日の食材の量は300から400キログラムという大量の量を確保する必要があります。また、一方では地元産として大量に入手が困難な食材といたしましては、ジャガイモ、ニンジン、キャベツ、ゴボウなどが挙げられております。

今後とも学校給食の食材につきましては、身近なところで生産した新鮮でおいしい安全な農作物の使用、消費拡大に向けまして、関係機関の御理解と御協力を得ながら努力してまい

ります。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

中橋農林水産課長。

**○農林水産課長（中橋孝司郎君）**

福井議員にお答えをいたします。

安心安全な地元産食物の生産並びに販売ということでの御質問でございます。

その中で、特に地元の作物を食べる運動をしてはどうかということでの御質問でございますけれども、議員御存じのとおり、現在、食物の安心安全については、マスコミ等でも毎日のように広報がされておりまして、下手な食物を売れば店がつぶれるというような状況が現実的にあります。そこで、今取り組みをされているのが、生産履歴の問題でトレーサビリティということ、どこでできたかということまでわかる、そういう履歴を記入することや、それから、残留農薬の検査等を含めて今行っているところでございます。特に、今鹿島の場合は地元産の販売の場所というのは、よそと比べまして、特に直売所が非常に多い場所でもございますし、特にスーパーの中でも直売所の中で地元産というコーナーが必ず設けられているような現状でございますし、また、表示の中にもどこどこ産ということが必ず表示を現在されています。そういう意味からしますと、販売をしている部分と、あと買われる皆さんたちがどちらを選択されるかというのが今からの部分にかかわってくるだろうというふうに思っています。

それからもう一つは、循環型の社会の取り組みということでの御質問でございます。これはどちらかといいますと、環境下水道課の方になりますけれども、現在、生ごみの堆肥化ということで設置をいたしております新方団地、それからいなりの里、それから、中尾の一時集積所の方にそれぞれ1日50キロ、40キロ、50キロという処理能力を備えた堆肥化処理機を設置いたしております。その中でできた堆肥を近所の皆様たちが使って生産をやって出しているというふうな状況も現実的にあります。

もう一方では、年間に40基分の生ごみ処理機を一般家庭に対して助成をしながら取り組んでいるということでございます。それから、農産物の方でいきますと、これは一般の廃棄物ということではございませんが、堆肥の部分をそれぞれの施設園芸等に今積極的に利用している状況でございます。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

御答弁ありがとうございました。先ほどの御答弁につきまして、ちょっともう1回質問い

たしますけれども、例えば、エイブル等で民間委託にしても人件費総額は減らないと、それは当然のことですよ、首にできるわけじゃないですから、当然のことだと思うんです。だけど、私が先ほどから申し上げていますのは、職員の能力を引き上げるという意味で一つ質問いたしておりますし、それから、市民の力をどういうふうに活用していくかという意味でも質問しております。そういう意味からの質問でございます。

それからもう一つ、今現実に平成17年度の新規採用がないという状況ですよ。こういう状況でいきますと、将来的、いつごろ採用が復活するかわかりませんが、この状態でいきますと、職員数というのはどんどん減っていく。これはもう目に見えておるわけですね。そうなったときに、職員の適正配置というのが必要じゃないかなと、実は、そういう意味で私は質問しております。ですから、民間の方、NPOで——太田市の場合は無報酬なんですよ。無報酬で交通費だけを支給されています、実費だけです。だから、そういうやり方をもうやっているところがありますよという御紹介をいたしまして、今後の将来を見据えたときにそういうやり方もできるんじゃないかなとこの提案をしたのでございます。

それから、FA制度につきましては、今の人事異動のやり方、仕組みというのは説明していただきまして、大体わかりました。私が申し上げました、これも答弁いただきましたけれども、総合職、ゼネラリスト、いわゆるスペシャリストをぜひ育てていただきたいなど。それをすることによって外部に発注する部分を内部で、自分たちでできるような人材をつくってほしいという意味で質問をしたということは御理解していただきたいと思います。

それから、公用車の廃止につきましては、それはよくわかります。交通安全等もございませし、職員の方が大変御苦労されているのはわかっているんですよ。マイクロバスを私も一緒に乗って行って運転してもらったこともありますし、もう本当に大変な仕事をなさっていることはよく理解しております。ですから、この方たちをやめさせるという意味で言っているんじゃないんです。先ほどからずっと申し上げておりますように、今から職員数が減っていくという状況の中で、人の活用というのはもっと、本当に職員の方は大変だと思いますけれども、能力を高めていただいて、今まで一つの仕事をしていたのが二つの仕事をしなければいけない時代が来るかわからない。そういう仕事ができるような方たちを育てていただきたいという意味で先ほど質問いたしました。できましたら、もう一度これに対して御答弁をいただきたいと思います。

それから、長寿世界一について、安心安全の食べ物を食べるという意味で質問をいたしましたけれども、徐々に地元産を使う比率が上がってきているということで、私もある意味では安心いたしました。ただ、ほかの市の例を若干申し上げてみたいと思いますけれども、佐賀市さんが佐賀市産の小麦で学校給食のパンをつくると、これはもう切りかえられたそうです。これは100%です。これをするによって業者の方はパンをつくりにくいとかなんとかということで、ある業者さんはもうパンがつかれないということで断られたそうですけれ

ども、違う業者にすぐ変えられて、それでパンをつくっておられるということをお聞きいたしました。

それから、米飯給食につきましても各地で取り組まれていまして、岐阜県なんかはJA岐阜が100%の米です。県産小麦が10%ですけれども、大豆も100%県内産を使っていらっしゃるということらしいです。それから、鹿児島県の溝辺町の学校給食、これはセンター方式ですけれども、1日1,000食、鹿島よりも少ないんですが、これをつくっていらっしゃるしまして、地元農産物を活用するということで、野菜協議会というのが、これは民間だと思いますが、できまして、そこで提供されています。民間で協議会をつくって、それで給食センターに提供するという体制をつくられているということらしいです。

ですから、こういうふういろんなやり方、私は行政だけですべてをやりなさいということを行っているわけではございません。民間の活力、いろんな方たちの力を集結すればできるんじゃないかなということをお願いしているのをございます。そういうことで、大きな2番目の質問、長寿世界一を目指そうという案を言うたら、ほらみたいな話に聞こえるかわかりませんが、こういうことを宣言することはただなんですね。ここで長寿世界一を目指しますということ言えばいいだけのことなんですけれども、問題は、それに伴っていろんなことがついてきます。きょうは体の健康、食ということについて質問いたしましたけれども、やはり心の健康というのもありますし、それから、自分たちの財政、いわゆる個人の財政をどうしていくかということも大きな問題、いろんな問題がございます。いろんな大きな問題を含んでおりますけれども、そういうことを目標として鹿島のスローガンにできないかなということで私の提案をさせていただいたということをございます。

以上で2回目の質問を終わります。

**○議長（小池幸照君）**

唐島総務部長。

**○総務部長（唐島 稔君）**

職員の能力の引き上げ、能力の活用ということでございましょうか、それから、市民の力をかりられる面ではかりれというようなことにつきましてですが、この件につきましては、全く議員おっしゃるとおりであるというふうを考えています。それぞれの場面でそのやり方については検証を加えながら、そして、鹿島市は鹿島市として、ある面では計画にも基づきながら、今後とも取り組んでいきたいというふうを考えます。

それから、ゼネラリストよりもスペシャリストというようなことですが、これはちょっと論議がいろいろ分かれるところでございまして、これもどちらの方を鹿島市として優先すべきであるか、ここらあたりは我々もまだ検討をいたしておりません。ここらあたりについても今後どういったことができるのか、そういったことを検討する必要はあろうかと考えております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

坂本市民部長。

○市民部長（坂本博昭君）

3番議員福井議員の大きい項目、2番目の鹿島市を長寿世界一の市を目指すことへの提言ということで、長寿世界一の都市宣言をすることができないかという、大変よい御提言とは思っております。ただし、議員もおっしゃいますように、都市宣言をするからには、その目的に沿った重点的な行政の施策を行う必要があります。もちろん、宣言はしなくても、現在本市が置かれております高齢化の進行の中で、適切なその長寿社会に対する行政対応は必要でありまして、また、その施策も行っているところでございます。しかし、現在の財政状況等を勘案してみましても、今はまだ都市宣言につきましてもは考えておりません。しかし、将来その環境等がそれぞれ諸般の条件が整いましたら、その時点で検討すべきことと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

学校給食につきまして、議員申されるように、食材供給の第一義は安心安全であるということにつきましては、だれもが認め、また一致する願いであろうというふうに思います。しかも、そのすべてを地元で調達ができるものであれば、これもまた願うところであります。したがって、先ほども言いましたように、これまでも可能な限り、その線に沿うべく重点的にこれに取り組んできたところでありまして、利用実績も徐々にではありますけれども、上げてきているという状況にあります。1日約3,700食という副食を新鮮で品質のよいものをということはおくまでも学校給食の原点でありまして、学校給食にかかわる者すべての同じ思いということで、趣旨に沿うべく努力をしまいたいというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

中橋農林水産課長。

○農林水産課長（中橋孝司郎君）

先ほど福井議員の1回目の御質問の中で答弁をしておりませんでしたので、お答えをしたいと思います。

まず、農産物の直売所の連絡協議会等をつくったらどうだろうかということで御提言をいただいております。この件について、鹿島の場合、常設の直売所が6店舗、それから、不定期に開催されているのが4店舗、10店舗ございます。それから、加工所の部分で9カ所が鹿島の場合でございますが、現在、鹿島・藤津の中で14の直売所、それから13の加工所とい

うことで、この分について現在、連絡協議会ができておりまして、「たのしかネット」という名称で今集まってもらっています。こういう皆さんたちがそれぞれの店舗に対する販売する作物の供給を自分たちでやってあって、足りない部分というのが現在言われているようでございますので、そこはもう少し自主的に任せていきたいなというふうにも思っています。

それともう一つ、集約をしたらどうだろうかということですが、これは今現在、それぞれのところで今頑張ってもらっていますので、これをまとめるにしたら、やっぱりある程度大きな施設が必要になってきます。だから、現在のところは非常にそういう設備的には困難でございますので、現在の場所でまず頑張りたいなというふうにも思っております。

**○議長（小池幸照君）**

以上で3番議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後2時14分 休憩

午後2時26分 再開

**○議長（小池幸照君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番議員山口瑞枝君。

**○6番（山口瑞枝君）**

6番山口瑞枝でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

皆さん大変お疲れと思っておりますけれども、本日最後の質問ですので、どうぞお聞きをいただきたいと思っております。

私は、次の大きな3点についての質問をいたします。

1、環境施策について、2、子育て支援事業について、3、VDT症候群について、以上の3点について順次質問をまいります。

まず、1点目の環境施策についてでございます。

近年は、世界規模で環境の変化により、さまざまな現象が起こっています。特に、ことしの天候不順については、皆さんも異常を感じていらっしゃるのだと思います。

30度以上の真夏日が6月に18日、7月は26日、8月は29日、9月は10日間で、合計83日間続きました。

また、この間に発生した台風の数23個、そのうち日本に上陸した台風は10個、近年にない異常気象ではなかったかと思っております。

台風による各地での被害は、自然を破壊し、生物形態にも大きな変化があらわれ、農作物にも莫大な被害を与え、経済的な被害となって私たちの生活にも大きな影響を及ぼすところとなります。

台風の発生率は、地球の温暖化現象が原因と言われ、アマゾン流域の樹木の乱伐、中国に

おける化石燃料の大量消費による二酸化炭素の大量排出など、多くの原因が地球規模で環境に負荷をかけていると考えられます。

そこでお尋ねいたしますが、鹿島市においては新エネルギービジョン策定によるエコ発電構想を検討されていると聞いておりますが、現在、この推進状況はどうなっているのでしょうか。また、現在の状況をお知らせいただきたいと思っております。

本市における環境に対する取り組みは、宝の海有明海の再生に向けての事業として、海の森植林事業は、既に平成7年から始められ、ことしで10年目を迎えております。これを期に「山の日」を制定され、市民主導、市長の施策については評価するところであります。

また、市と環境衛生推進協議会とタイアップしたEMだんごによる水の浄化作戦や、ごみ減量化のために8分別収集など、資源ごみ分別の回収によるリサイクル活動にも他市町村に先駆けて早くから取り組まれております。その結果、1人当たりのごみの排出量の少なさは全国で8位という結果が全国的にも認められているところでございます。しかし、全国的にはまだリサイクルできるごみが焼却処分にされており、地球環境に悪影響を及ぼしていることは現実であります。本市においても、焼却処分されるごみの中にはリサイクルできるものが大量にあると思っております。

本市の年間クリーンセンターへの搬入量、また、資源ごみの量、資源ごみが焼却処分に回されている量についても御答弁をいただきたいと思っております。

この対策として、野焼きや野積みが禁止されているものに、樹木の剪定枝葉なども対象となる法律の改正が行われ、市民がその処分に困っているのも現実であります。

そこで質問ですが、全国的に剪定枝葉をチップ化し、自然に戻すリサイクル活動が盛んに取り組まれておりますが、本市としての取り組みへの計画があるのかどうかをまずお尋ねいたします。

次に、環境教育の中のエネルギー教育についてお尋ねします。

環境教育については、福祉教育とともに、ゆとり学習の中で積極的に取り組まれていると思っております。豊かな学力の充実のための学校改革に、文部科学省は新学習指導要領が目指すのは、学習の量から質への構造改革であると指摘され、科学的な根拠に基づいて、自分で調べ、考え、最終的な意思決定ができる国民を育て上げることが、学習指導要領の究極のねらいで、その意味でのエネルギー教育は、まさに新学習要領から求める学習であると言われております。そこに魂を吹き込むのは先生の役割であり、創意工夫をしながら指導技術を磨くことが求められています。地球規模での環境破壊は、CO<sub>2</sub>の発生やフロンガスによるオゾン層の破壊、酸性雨の発生など地球温暖化が深刻化しています。

地球上のエネルギーとして、石炭、石油、ウラン、天然ガスが40年から200年後にはなくなってしまうとも言われています。将来的には、それにかわるエネルギーについても研究がなされ、エネルギーのリサイクルが地球規模での課題となってくると思います。このCO<sub>2</sub>の

発生やフロンガスによるオゾン層の破壊、酸性雨の発生は、大きな環境問題として法的にも規制されているところであります。

石炭にバイオマス、木くずを混ぜて燃やし、二酸化炭素の削減ができます。このことは、愛媛県の西条市の西条火力発電所が実践をされています。エネルギー問題については、環境施策の中でも今後大きな位置づけとなると考えます。本市のエネルギー教育はどのように進められていくのかをお尋ねいたします。

次に、大きな2点目の子育て支援事業についての質問です。

安心して子供を生み育てる、この大きなテーマのもとに、少子化や核家族化、高齢化など、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している中、子育てに対するさまざまな施策が本市でも展開されているところです。女性の社会参加や共働き世帯の増加、近年、シングルマザーや1人育て世帯が年々本市においてもふえていると聞いております。それに伴い、子育てに対する悩み等の相談もふえている状況にあると思います。

本市でも、育児に関する相談、情報提供や育児サークルの運営、地域の子育て家庭に対する育児支援として、子育て支援センターの役割は大きなものがあります。

そこで質問ですが、現在の子育て支援センターの状況をお伺いいたします。

育児サークルについては、保健センターを中心に、また、放課後児童クラブは各学校区において実施されておりますが、現在の利用状況とこれらについて、保護者からの要望や問題点、指導者の人員等の問題等の報告があっていないか。

2点目、相談窓口の状況についてお願いいたします。

適切な対応や子育て支援に対する情報提供が十分に行われているのか。相談者はほとんどが母親だと聞いておりますが、主にどのような相談が多くあっているのか。また、それに対して適切な対応、アドバイスができていると考えられているのか。

また、児童虐待のニュースが現在後を絶たない状態でございますけれども、それらの相談が本市にはあるのか。相談者と相談員は、信頼関係の中で成り立つと考えますが、人員配置や児童相談所等との連携して対応できる体制は十分だと認識されているのでしょうか。

今、社会は地域や近所との人間関係がとても希薄になっていると思います。

私たちが子供を産んだ20年から30年前は、近所やお隣さんに、子供を数時間預けて用事を済ませたり、預かったりということが、日常の中で普通にできていたように思いますが、今はもうそういうつき合いがなくなり、子供を一時預けるにも行政に頼らざるを得ない状況になってしまっております。

地域のきずなが薄れるということで、周りに相談できる家族や友人もなく、1人で悩んでいる母親が多くなっていると聞いております。地方でも都市化してきた現状だと言えます。この支援センターの相談窓口を初め、センターの役割はさらなる充実が求められています。

今後は、支援センターが地域とともに機能することが望まれます。地区単位での支援セン

ターの設置が要求されてきますが、ニーズに対応できる当局のお考えをお示しいただきたいと思えます。

次にVDT症候群について質問をいたします。

VDTとは何だろうかということが……。VDTとは、英語で画面があるIT機器のことをいうそうでございます。

このVDT症候群については、職員の健康管理の面からお尋ねをしております。

今、パソコンや携帯電話、テレビ電話、テレビゲームなど、情報技術、ITと言われるIT関連機器がふえております。これは使えば、とても便利で楽しいものですが、休まず長時間使い続けると、目や体、心の調子が悪くなるVDT症候群の人がふえていると言われております。

この症状は、最初は目が疲れて痛み、視力が落ちた感じがする程度ですが、さらにこれを続けますと、簡単に回復しない眼精疲労に悪化し、頭痛や吐き気がしたり、気分がイライラしたり、落ち込むこともあると言われております。

また、ほぼ一定の距離で単調な作業が続く読書に比べ、VDT作業では、画面やキーボード、手元の資料など、いろいろなものを何度も繰り返して見る必要があり、脳が処理する量のはるかに多くなる。脳が疲れますと、ピントを合わせ視線を寄せるなど、近くを見る際の調節がうまくできない、近見反応というか、近くを見る反応の異常が発生するということです。中でも、近視や乱視の人、近視でも、眼鏡の度が強過ぎる人は、普段から近い場所へのピント合わせが大変難しくなるということです。

また、画面を注視するVDT作業は、目が乾く病気、ドライアイの大きな原因ともされております。

VDT作業中は、安静時に比べ、まばたきの回数が4分の1程度に減少、涙が蒸発しやすくなり、目がゴロゴロして痛くなったり、眼球に傷がつくケースもあるということでございます。

以上のようなVDT症候群による吐き気や頭痛、イライラといった症状が、本市の職場環境の中で少なからず発生するのではと考えられます。

現在、IT機器を使った事務処理が大半を占めている本市の状況の中で、一日の中でどれくらいの画面に向かう必要があるのか。また、各部署によっては、長時間にわたり操作するところがあると思えます。

先ほど福井議員の方からも少し出ておりましたけれども、財政事情により、来年度からは経費削減や人員整理などがなされ、職員数削減が言われる中、市民に対するサービスの低下にならないために、事務処理が過密になるのではとも、こういうことも懸念されるところであります。

このような状況が予想される中、現在、VDT症候群が発生していないのか。職員の健康

調査の中で、そのような実態はないのかお尋ねをいたします。

そういう実態があるとすれば、その対策はどのようにとられていくのかをお尋ねしまして、1回目の質問とします。

○議長（小池幸照君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

6番山口議員の御質問にお答えしたいと思います。

質問につきましては3点ほどあったと思います。1点目のクリーンセンターへのごみの持ち込み量という御質問でございました。クリーンセンターへの持ち込み量といたしましては、可燃ごみが7,094トン、これ平成15年度の実績でございます。不燃ごみが387トン、粗大ごみが202トン、合わせまして7,683トンの持ち込み量でございます。

それから、2点目の資源ごみでの取り扱いということで、その量は幾らかというふうなお尋ねでございました。

この量につきましては、容器包装リサイクル法に関するごみの量といたしましては、約1,786トンでございます。それから、その他といたしまして、通常生瓶とか、新聞、雑誌、古着、それからアルミサッシとか、そういった部分の量といたしまして、1,348トン、合計の3,134トンでございます。これが資源化量でございます。

それから、3点目の剪定枝のチップ化ということでの御質問でございました。

これにつきましては、市環境衛生推進協議会の中で、剪定くずチップ化事業というのを現在取り組んでおります。

この事業につきましては、平成13年の廃棄物処理法の改正に伴いまして、家庭用の小型焼却炉の構造基準等も、平成14年の12月から適用されまして使えなくなったと。そういったことで、野外焼却、それから、その防止ですね。それから資源循環ごみ減量化等の目的として、剪定くずチップ化事業を平成13年から取り組んでいるところでございます。

市の計画ということでございますけれども、今この推進協議会と一緒にやっております、このチップ化事業のほかに、改めて市で、そのチップ化事業の計画は持っておりません。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

環境施策、④のエネルギー教育について、どのように進められているのかという御質問でございます。

エネルギー教育の目的は、日常生活や産業活動などの基盤となりますエネルギーについて、

社会、経済、政治、科学技術などのさまざまな観点から理解を深めるとともに、環境保全や経済発展との関連の中で、エネルギー問題について、教育活動を通じて責任ある選択と実践を行っていくことができる資質を養うことにありまして、大きなテーマといたしましては、資源の有効的な利用方法や今後のエネルギー確保についての正しい知識と理解について学習をいたしております。

授業は小学校3年生から、教科では社会科、理科、技術の時間で、また、総合的な学習の時間帯に行っておりまして、内容は、小学校では電気の働き、クリーンエネルギー、ごみから燃料をつくるリサイクルなどとなっております、中学校では資源とエネルギー問題、エネルギー変換の仕組みなどとなっております。

また、授業のほかに、修学旅行、PTA等の行事におきまして、玄海エネルギーパークや宇宙科学館などで、エネルギーについての学習をいたしております。

**○議長（小池幸照君）**

北村企画課長。

**○企画課長（北村建治君）**

それでは、私の方からは、2点目のエコ発電の構想の考えについてお答えをいたしたいと思っております。

まず、お答えする前にお断りしておきますけれども、現在私どもが取り組んでおります新エネルギービジョン策定につきましては、エコ発電構想を前提として取り組んでいるものではございません。エコ発電構想も新エネルギー施策の一つであるという認識でお聞きいただければと思っております。

それでは、現在鹿島市が取り組んでおります新エネルギービジョンの策定についてお答えをいたします。

まず、背景でございますけれども、これには3点が言われております。一つは、近年の化石燃料の急速な需要の伸びが見込まれまして、エネルギー資源の枯渇が懸念されているということ。二つ目が、地球温暖化を初めとする地球規模の環境問題の取り組み。そしてまた三つ目が、京都議定書の批准によりまして、平成20年から24年の間に、温室効果ガスの平均排出量を平成2年の排出量より6%削減することを国際的に約束をしております。

この目標を達成するためには、国や地方公共団体、あるいは事業者等、そしてまた国民各層が連携、協力する必要があるということが背景にあるわけでございます。

次に、その目的でございますけれども、鹿島市におきましては、平成12年度に策定いたしました第4次鹿島市総合計画に自然環境保全の考え方を盛り込むとともに、環境マスタープランとして、鹿島市環境基本計画を平成15年度に策定いたしまして、二酸化炭素削減等の環境負荷低減、そしてまた、エネルギー問題の解決に向けた施策を促進することが必要としております。

このようなことから、鹿島市地域エネルギービジョンの策定は、鹿島市におきます新エネルギーの総合的かつ計画的な導入を促進し、身近なところからの省エネルギー行動等、地球に優しい生活スタイルへの転換を図るとともに、地域住民への普及・啓発、そしてまた、新エネルギーの導入に伴う新たな産業の創造と雇用を創出し、地域産業の活性化を図ることを目的とするものでございます。

そこで、ビジョン策定についての基本方針でございますけれども、まず一つが、自然環境の保全を掲げております。鹿島市の豊かな自然環境を将来に継承するためのビジョン策定としております。

そしてまた二つ目が、ビジョンの実効性の確保ですね、ビジョンを策定するばかりでなく、その実効性を確保しなければならないということをやっております。

そしてまた、三つ目が、ビジョン策定の体制といたしましては、鹿島市地域新エネルギービジョン策定委員会を制定いたしまして、13名の委員さん、各界各層から13名の委員さんによります、そしてまた、オブザーバーとして2名の方、計15名の方から構成になる委員会を策定し、現在検討を進めているということでございます。

それから、庁内にはワーキンググループといたしまして、庁内の検討委員会を11名で構成をいたしているところでございます。

なお、専門的な分野につきましては、コンサルタントの中外テクノス株式会社に委託をしているところでございます。

そのビジョン策定の手順でございますけれども、まず、初期段階の調査といたしまして、ビジョン策定の背景、あるいは地域特性の把握等の基本的な基礎調査、次に、市民、事業者等へのアンケート調査、それから、エネルギー消費の推計、この三つをまず初期段階調査として実施をしております。

次に、後半のビジョン策定につきましては、新エネルギー推進基本方向の検討、それから、新エネルギー導入計画の検討、次に、計画推進体制の整備、最後にビジョン報告書の取りまとめと、こういう手順で進めるということにしております。

現在までの進捗状況でございますけれども、ビジョンは全体で1章から7章までの構成になる予定でございます。現在は、その6章の途中まで進んでいるという状況でございます。

質問のエコ発電の場合、鹿島市に保存する新エネルギーの利用可能量は、太陽光発電では、市内の持ち家住宅に4キロワット、そしてまた、事業所の5%に50キロワット、そして小・中学校に10キロワットの設備をした場合は、本市の全電力消費の約17%、2,507世帯に相当するものがあるということでございます。

逆に、風力では、本市はなかなか風力の量というんですかね、それがちょっと足りないところで、どちらかというとなら風力よりも太陽熱の方が本市には適しているというような中間的な発表がなされております。

そういうことで、本策定委員会は、あと2回の開催で終わる予定でございますが、まだ最終的な結論は出ておりませんので、策定が終わったら、また何らかの形でお知らせをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

平石福祉事務所長。

○福祉事務所長（平石和弘君）

山口議員の御質問のうちに、私の方からは、質問事項がたくさんございましたので、漏れないように順を追って御回答いたしたいと思っております。

まず、1点目ですけれども、子育て支援センターの現状、それから放課後児童クラブの現状ということでございます。

子育て支援センターの現状につきましては、平成13年4月に、エイブルの開館とあわせまして、エイブル1階の保健センターに開設をいたしております。市全体で子育てを支援する基盤づくりをするために、在宅での子育て家庭の支援活動の企画、それから調整、実施ということで、担当する保育士1名を嘱託で、それから、その助手ということで、非常勤の臨時で1名を配置いたしております。時間は火曜日から金曜日までの8時半から5時までとなっております。

支援センターでは、ゼロ歳児から4歳児までの低年齢児童の在宅児と、その保護者に対する子育て相談、情報の提供、子育てサークルの開催、そういったことで、保健センターやみどり園、それから、母子保健推進委員さんなどと連携をとりながら、子育て支援活動を展開しております。

事業の中で、大きな柱になりますけれども、一つにはサークルがございます。

このサークルは、二つに分かれておりますが、5カ月から1歳半までのよちよちサークルということで一つ、それから、1歳7カ月から4歳までを対象としたのびのびサークルということで、それぞれ月2回の開催でございます。

具体的な内容といたしましては、手遊びや製作、絵本の読み聞かせ、紙芝居、戸外でのレクリエーション、季節ごとのイベント実施、こういったことで、子供同士、それから親同士の交流の場を広げる支援を行っています。

登録人数が保護者で250人、子供で300名ということでございまして、毎回のサークル参加者は親子で50名程度となっております。在宅児が鹿島市全体で約660名ということになっておりますので、これからいたしますと、在宅児の45%が、このサークルに参加登録をいただいているということになります。

また、この子育てサークルの場では、いろんな子育ての情報の提供をいたしております。育児、病気、栄養、母親のメンタルケアなどの資料を作成しまして配付をいたしております。

ただ、このときの心構えといたしまして、あくまでも中立的な立場で説明をということで、情報提供という形をとっております。

それから、次に放課後児童クラブの状況でございますが、放課後児童クラブは市内に3カ所、鹿島小学校のわんぱく、平成3年から開始、ここが定員60名ですけれども、現在受け入れの51名、それから、明倫小学校の方で平成14年から開設いたしておりますが、げんきクラブと申します。定員25名で受け入れが26名となっております。それから、浜小学校の方で光の子クラブ、平成15年からの開設ですけれども、定員15名で受け入れが17名ということになっております。

以上が状況ですけれども、この関係で、要望や問題点はございませんかということですが、支援センターにつきましては、二つ目に相談窓口の状況ということでございますので、要望ということになりますと、かなりの相談の数が、多岐にわたります、大変忙しいという状況にあります。

放課後児童クラブにつきましては、要望ということになりますけれども、現在、長期期間、冬休み、春休み、夏休みの期間につきましては、平日と同じ半日ということで開設いたしておりますが、これにつきまして、長期期間中の延長ですね、時間を1日にしていただけないかということで要望があつてございます。

この取り扱いにつきましてですけれども、現在、地区が3地区、クラブ開設ということで、学校区からいたしますと、まだ北鹿島ほか残っておりますので、開設時間につきましては今検討中でございます。この時間の延長につきましては、子供の目から見た場合にとどうであろうかと、こういったことを考えながら、今児童クラブの指導の先生、あるいは現在実施を進めております次世代の育成支援行動計画策定、こういった状況の中で、委員さんの御意見を伺いながら、今模索をいたしているところでございます。

次に参ります。

これは相談窓口の状況ということで、子育て支援センターのことになりますけれども、相談内容につきましては、食事などの基本的な生活習慣に関すること、それから、身体の発育や言葉、社会性などの発育・発達に関すること、それから、しつけなどの育児方法に関すること、医学的問題など、子育てに限らず、精神的な悩み、家庭内の問題など、相談内容が幅広く、相談件数にいたしますと、電話と来訪を合わせまして、月に120件を超えるという状況でございます。

次に、大きな三つ目で、十分な相談の内容、相談者に対する十分な適切なアドバイス等ができておるかということにつきましてでございますが、これは、現在次のようなことで実施をいたしております。

当然、相談の内容が多くて多岐にわたっておりますので、適切な対応、アドバイスをするために、相談者の精神的不安が解消されるよう、担当指導員の資質向上のため、各種研修会

への参加、それから、同様な施設との情報交換や情報収集に努めてもらっております。

また、相談を受ける場合は、聞き手の姿勢に徹しまして、専門的な相談は、現在教育委員会や家庭児童相談員、医療機関、県の専門機関の紹介や、それらの機関との連携をとりながら、よりよいきめ細かな相談をということで実施をいたしております。また、これからもそういうふうにしていきたいと思っております。

それから、もう一つの項目で、相談と関係して虐待についてはどうかということの御質問です。

これは、平成11年の4月から平成16年の8月までですから、5年5カ月ということで、ここに手元にペーパーがございますので、それによって概略申し上げます。

5年5カ月の間に、これは福祉事務所の家庭相談員というところで窓口となっておりますが、そのデータでございます。5年5カ月で14件ということで、相談件数上がっております。

この虐待につきましては、内容が身体的虐待とか、養育放棄とかということがございますけれども、このほとんどは、14件のうち11件が養育放棄ということで、経済的な不安、養育者の精神的な御疾患があられるとか、そういうふうなことでの件数となっております。

それから、最後になりますけれども、子育て支援センターの重要な役割ということから関連しまして、それぞれの地区センターとの連携ということで、発展的なことを考えることはできないかということかと思うんですけれども、現在、支援センターの方では、エイブルの方でやっておるわけですが、地区センターという考え方になりますと、現在、そういう名称ではございませんけれども、本来、保育所の方では、従来の通常保育はもちろんですけれども、現段階においては、法的にも在園児を含めて、地域における子育ての支援、悩みの受け付け、そういったことになっていると思いますので、この件に関しましては、保育所との連携強化、そういったことを検討し、明らかにしていくことになろうかと思っております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

山本総務課長。

**○総務課長（山本克樹君）**

山口議員のVDT症候群についてお答えをいたします。

VDTの意味は、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、これらの端末機器類というのは、非常に今は仕事上なくてはならないといえますか、必需品のようになっております。本市でも、ことしの7月1日には、おおむね1人1台のパソコンが配置をされております。こういったパソコン等を長時間継続して使用すると、全身の疲労などいろんな症状を来す等の弊害が出てくると。このことをVDT症候群というそうでございます。

御質問のVDTによる職員の健康管理ということでは、VDT検診、これを平成4年から

毎年実施をしております。今年度は 107名の受診がっております。14年度が75名で15年度が86名ということで、この受診者は毎年ふえてきている現状でございます。

その結果をここで申し上げますけれども、15年度の結果でございますが、86名中、視力低下、それから肩こりや筋肉痛、それから眼精疲労、肩のしびれ、こういった内容で12例が報告をされております。

ここを担当した担当医師からは、それがすべてVDTによるものとは断定できないが、長時間使用を避けるとか、作業中の体操、マッサージを行うなど、疲労がたまらないようにという指導をされております。一部には、専門の先生への相談を勧めたというふうなことが報告されております。

これらを踏まえまして、職員に対しては、長時間の使用は極力避けてくださいと。休憩をとりながらお願いしますということを、部課長会を通じて既に周知をしておりますけれども、さらに徹底していきたいというふうに考えております。

なお、このVDT検診については今後も続けていきますけれども、先ほどありましたように、職員全体の健康管理、いわゆる健康管理全般についても、これは毎年やっておりますので、あわせて続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

6番山口瑞枝君。

**○6番（山口瑞枝君）**

2回目の質問をいたします。

まず、1点目の環境施策の中で、エコ発電構想については、詳しく新エネルギービジョンの中でお答えをいただいておりますが、現在、太陽光発電というのが一番いいんじゃないかというふうなことで言われておりますが、本市において、一般家庭、企業等の中で、どのくらいのエコ発電ですかね、太陽光発電を利用されているのか、それがわかりましたら再度お聞きをしたいと思っております。

それから、エネルギー教育についてですけれども、エネルギー教育の中は、社会あるいは理科、そういった中で小学校の段階から教育についてはやっていらっしゃるということですが、きょうの朝のテレビを、ちょっとNHKBSを見ておりましたら、日本の学校とイギリスの学校が、ITによって、エネルギーについての交換研究というような形で、イギリスの学校と小学生がやっていました。それで、現在言われておりますエネルギーの中で、水力、火力、原子力、風力と、こういったエネルギーがあるけれども、これは言われるように、将来40年から200年の間にはなくなってしまうんじゃないかということで、それでは、安全なエネルギーを使うにはどれが一番いいかというようなことで、国と国の間で、こういうふうな研究したことを交換しながらやっているというふうな、国際的にもやっているとい

うふうな授業のやり方があっておりました。学校の先生方の創意工夫によって、いろいろな実験、電気を起こす実験というのを工夫されながら、今後、学校においてはエネルギー教育をされていかれるんじゃないかと思っております。近くに宇宙科学博物館というのが武雄の方にありますので、そういった施設、あるいは、佐賀県内には水力発電、それから火力発電所はないですかね、水力発電所、原子力発電所というような、県内にもいろんな発電所がございますので、そういうところにも行って、見学をしてエネルギーについては勉強をしているということですが、やはり小さいうちから小学校、中学校——小学校の段階から、こういうエネルギーについてはもっと緻密にやっていかれるのがいいんじゃないかというふうに考えております。

現在やっていらっしゃるということでございますので、さらなる先生方の創意と工夫によって、こういう教育を充実していただきたいと思っております。

それから、剪定枝葉のチップ化については、課長の方から答弁をいただきましたが、推進協議会とタイアップしてチップ化事業はなされております。これ剪定破砕車というんですかね、移動のやつを借りてきて、それで年に2回、各家庭から出る庭木の剪定くずとか、そういったものをリース車の方へ持ってきていただいて、各地区で剪定くずをチップ化すると、枝葉を剪定したやつをチップ化して堆肥に戻すというふうな活動をやっていらっしゃるんですけども、私がお尋ねをしたいのは、剪定破砕機を常時鹿島市の方に整備をして、設置をして、そこへ家庭から出る剪定くず等を、ここでチップ化して堆肥にするというふうなことを考えていらっしゃるかどうかということをお尋ねいたしました。

この剪定枝葉チップ化事業については、野焼き、あるいは野積みが——野積みというのは法律改正によって禁止されておまして、焼却施設に一般廃棄物として持ち込まれた量が日ごとにふえているということをお尋ねしております。

佐賀市においては、大量の剪定枝葉が持ち込まれ、焼却炉の温度が上がり過ぎるために、炉内の損傷が激しくなったためにチップ化をしているというふうに、今度導入をされているようです。近隣の焼却施設も同様に、行政の方で導入をしてチップ化事業を行われているようです。本市においても、年間大体180から200トンの剪定枝葉が廃棄されているということです。

これ剪定については、今シルバー人材センターなどで庭木の剪定、それぞれそういう事業もやっていらっしゃいますけれども、その中に、出る量が物すごく、今焼却ができないということで、野積み、あるいはいろんなところに土地を借りて、そこへ野積みをされているというような状態にあります。

ですから、この枝葉についても、燃やせないということで、もう不法投棄ともとられかねないような状況が今起こっております。大体、家庭からの剪定くずも皆さんも困っていらっしゃると思っておりますけれども、土地があれば、以前は庭木の剪定くずなんかを燃やしていたと

思いますけれども、今はそういうことができませんので、大体 180から 200トンの剪定くずが出るということで、それを一般ごみとして今クリーンセンターの方に持ち込まれております。これが金額に換算しますと、3,000千円程度のクリーンセンターの増額になるという、負担になるということでございます。

また、焼却炉の破損等の事故が発生した場合は、クリーンセンターの方の修繕費というのも当然負担金として支出するというようなことにもなりますので、むだな経費をかけて、環境に悪影響を及ぼすというよりも、こういった緑のリサイクルを実施して、自然に帰すという方法が得策じゃないかというふうに考えております。

市長は、「自然鹿島」というようなことをいつも言っていると思います。「肥前鹿島」は「自然鹿島」ということで、環境問題に本当によその市町村に先駆けて、こういうふうに取り組まれていらっしゃるということを思っております。

これこそ費用対効果、今長崎新幹線の問題が出ていますけれども、費用対効果という言葉が盛んに使われておりますので、こういった方ですね、焼却施設に破損した分の損費を払う。あるいは、チップ化してリサイクルできるような、そういうものをクリーンセンターに焼却ごみとして持ち込む経費というふうな費用対効果を考えられると、やっぱりこっちの方が鹿島市に導入をされて、市民の皆さんのニーズにこたえられるようなチップ化というのをされた方がいいんじゃないかと思っておりますので、この質問には市長答えていただきたいと思っております。

朝から出番が1回しかあっていらっしゃるようですので、この答弁は市長にお願いしたいと思っております。

それから、子育て支援事業は大変詳しく御説明をいただいておりますけれども、私が質問しました中で、地区以外にほかのところも検討をされているということでございますので、やはり市民のニーズに合った子育て支援の中で、何が一番困っていらっしゃるかというのを十分に把握された上で、ニーズに合った対応をしていただきたいと思っております。

相談の数が、電話と来訪者合わせて120件ということは、これは大変な数だと思います。それだけ子育てに対するいろんな悩みごと、それから困っていることというのがありますので、その指導員さんには研修を重ねていただいて、いろいろな対応をされているということでございますので、さらなる連携をとっていただいて、こういうアドバイス、相談者の精神的な苦痛から解放されるような対応を望むところであります。

それから、VDT症候群については、毎年検査をされているということで、平成4年から——14年の間違いですね、長いことやっていらっしゃるなど思っておりましたけれども。

ですから、専門医に相談をされた件数もあるということでございますけれども、こういった肩こり、イライラというのが、仕事上の支障になっていないかというようなことも心配しております。

ですから、対応策としては、長時間は避ける、あるいは運動をするというようなこともありますけれども、やっぱり常日ごろから、こういうことについては気を使っていたきたいと思います。

以前、市役所の中でも、3時になったら何か音楽が鳴って、体操の時間というのがあったような気がしておりましたけれども、そういうものもいつからやめられたのか、ある程度そういう気分的に音楽を、いやしの気分を流すとか、そういう工夫もされた方がいいんじゃないかと思います。

それから、もう1点だけお尋ねするんですけれども、どの部署が一番IT機を使って長時間するような部署があるのか、それをお尋ねいたします。

以上、2回目の質問といたします。市長の答弁を求めます。

**○議長（小池幸照君）**

藤家環境下水道課長。

**○環境下水道課長（藤家敏昭君）**

山口議員の2回目の御質問にお答えしたいと思います。

確かに、議員言われますように、剪定によって生じた枝葉につきましては、現在野積みの状態で時間をかけ、また自然の力によって堆肥化というような形、それから、人為的に焼却されて処分をしております。これもまた二酸化炭素になって大気に還元、大地に養分として還元されながら、植物にも利用されている部分がございます。

家庭からの剪定くずの常時設置のチップ化の計画というふうなことで、再度御質問でございますけれども、先ほど質問の中で、180から200トンの剪定くずといたしますか、そういう枝葉がクリーンセンターの方に持ち込まれているというような御質問でございましたけれども、私どもの今の対応といたしましては、現在の対応でございますが、一般家庭から出ます剪定枝葉の処分につきましては、可燃ごみとして指定袋に出された部分は、クリーンセンターで焼却をしているということでございます。

また、そのほかにも、先ほど議員もおっしゃいましたが、クリーンセンターでの炉の構造上、処理困難なものということで、よその市との受け入れ状況が若干機械の構造上違うというようなことで、直径10センチ以上のものは、どうしても構造上処分できないというようなことを聞いております。また、一度に大量の持ち込みも御遠慮いただきたいと。

それから、可燃性の粗大ごみとしては、ステッカーを張って受け入れるということも可能ではございます。

ただ、この可燃性の粗大ごみといたしましても、直径はあくまでも10センチ未満というふうなこと、それから、長さ的にも、2メートル未満ぐらいで束ねていただくというふうなことを聞いております。

それから、造園業者さん等に係る業者さん、事業者さんについては、一応自分たちの責任

において適正に処理をしていただいているというふうなことでございます。

そういったことが今の取り組みでございます。

新たな計画につきましては、先ほど議員さんの方からも御紹介ありましたけれども、今推進協議会の事業の中で、剪定くずのチップ化事業というのは、一般家庭から出る分については実施をしているわけですが、この回数とか量についても、今までの実績からいいますと、2日間で5立米とか6立米とかいったぐらいの量が出ているような状況でございます。

今後のあり方としても、また時期的なものとか、今、年に2回実施しておりますけれども、そういったことを検証しながら、推進協議会の中で、またいろんな議論をしながら、その事業を充実させていきたいと考えておるところでございます。

ですから、新たに市で取り組むという設置型の計画は、今のところ持ち合わせておりません。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

北村企画課長。

**○企画課長（北村建治君）**

山口議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

鹿島市内における太陽光発電システムの導入状況はということでありました。正確な数値等は把握しておりませんが、以前お聞きしたときに、約300件ぐらいはあるんじゃないかなというふうなことをお聞きいたしました。そのときは、こんなにあるのかなということで信じられませんでしたけれども、今回、無作為抽出方式による調査をいたしました結果、回答をいただきました645件のうち、既に導入しているところが25件、4%ありました。これで推計いたしますと、約市内には1万世帯ぐらいありますので、約400世帯の方が導入しておられるということになるかと思えます。

こういうことで、やはりその数値は統計上からも余り大きな差はないかなというふうに思っているところでございます。

そしてまた、今後導入の予定という方が約65件、10%ありまして、このペースでいきますと、導入のペースというのもかなり早いペースで導入が進んでいくんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

出村助役。

**○助役（出村素明君）**

私の方からは、VDT症候群の当市の実態調査、あるいは取り組み状況ということについて

ては、先ほど総務課長の方から説明したとおりでございますけれども、実は私、今ちょうどその症状に見舞われておまして、大変苦勞をいたしております。

そこで、その実態を紹介しながら、職員の方にもそういうふうにならないようにという意味で、あえてここで答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、その前に、今検査はいつからかということがありましたけれども、これは平成4年度からずっと続けております。

それから、どういう職場が一番、この頻度から言って多いのかということですが、これはもちろん企画課の広報分野でありますとか、あるいは電算室、それに市民課等の窓口業務、あるいは会計課もそうであろうと、そういう職場が使う頻度からいけば多いんじゃないかなるかというふうに思っております。

私の場合ですけれども、これは急に出てきたことですので、実は先週ぐらいから、右目と左目のピントが合わなくなってきました。結局、時間調節ができない関係で、物事が二重に見えるわけですよ。

これはどこが原因なのかということで、今盛んに検査をしてもらっておりますけれども、私の場合はVDTではないだろうというふうに思います。ただ、症状は、全くここに書いておられるような症状が起きております。

したがって、二重に見えることから、焦点が定まらないということと、遠近感がとれないということで、まず自動車の運転ができない状況です。それから、目まい、それから肩こりですね、それから吐き気というふうなこともありますけれども、このことで今、もう10日ぐらいいなりますけれども、大変苦勞をいたしております。

こういう症状はVDTもしかりですけれども、専門の先生に聞けばいろいろあるそうですが、脳腫瘍による視神経の障害、あるいは高血圧による動脈硬化による後遺症というようなことも考えられるということで、今実態を、状況を見ているところで、なかなか回復をしないと。早ければ2週間から3週間、長ければ二、三カ月はかかるでしょうというふうに言われておりますので、こういうふうなことに、VDTそのものが、そういう症候群と全く同じですので、私の体験をした中で、職員の方もこういうふうにならないように、常々そういう予防策といいますか、ということをとっていただきたいという思いを込めながら、答弁にかえさせていただきます。

今後とも十分これらの対策については対応していきたいというふうに思います。

**○議長（小池幸照君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

学校においてエネルギー教育ということで、これは殊さらに取り扱いというのはいたしておりませんが、エネルギー教育に関連をして事業をするということは、先ほど触れましたように、社会科とか、あるいは総合学習等で、地球資源、あるいは自然環境等という学

習を通して、見聞きをし、体験をさせると、そういうふうな理解を図っているところであります。

例えば、さまざまなエネルギー資源等というのは、この限りがあるわけでありまして、省エネ、あるいは節電とか、身近なことに関心を持たせながら、理屈ではわかっておるわけですが、日常の行動として、あるいは生活習慣として確かなものになっていくことが、当然求められる姿であろうというふうに思います。

そういう意味で、大人社会の姿にもろに影響を受ける子供たちであります。そういう意味で、これは地域共通の努力事項として、また最も身近な家庭教育の一つのありようとしても、今議員申されたような、小さいころから関心を持たせ、あるいは素地を培っていくということが必要であり、そういう面では大切な分野であるというふうにとらえております。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

6番山口瑞枝君。

**○6番（山口瑞枝君）**

ただいま御答弁をいただきましたけど、今環境下水道課長の方から、環境推進協議会等をやっているからというようなことをおっしゃいましたけれども、これはリースで年に2回ですよ。2日間で5立米ぐらい出るとおっしゃいましたけれども、今、これは年に2回やって、1回に2日間で5立米が出るということですので、市民の方は、1年に2回まで待っておけないわけですよ。それで、年2回来られても、そのときは物すごく多い量になるし、その間出た剪定くずはどうされているかといえば、野積みですよ、野積みというよりも、もう不法投棄に近い状態になります。

また、隠れて山や田んぼの中で焼くというふうな、環境に悪いような、これ法律改正ができてから違法とも言えるような状態にあります。

ですから、これだけの可燃物として持ち込んでいる数も、それだけの数があるから、これを常設して、何とか市民の皆さんがいつでも何日と何日はそちらの方に持っていけばチップ化できますよと、破砕機にかけられますよというふうなことを考えていくべきじゃないかというふうなことで、私は質問をいたしました。

2日間でリース料が、ちょっと今わからないんですけど、これはリースで借りて、破砕機車というんですかね、これを借りれば、1日リース料というのもかかります。これを1年間に2回、何日間か借りれば、これについても相当な金額が要るわけですので、それよりも、そういう常設なチップ化するような、そういうことを今は考えていくべきじゃないかというようなことを、私は言いたいと思います。

それから、今財政難でいろんな新規事業が、採択は後回しにするということを言われておりますけれども、今何が一番必要なことかというふうなことから考えれば、こういうことも

やっぱり優先的に考えてほしいというふうなことを思っております。

以上で私の質問を終わります。何か答弁がありましたらお願いします。

○議長（小池幸照君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

3回目の御質問にお答えいたします。

確かに、おっしゃる数字は、その180とかいう数字ですけど、私どもが実際に一般家庭から出る量というのは、確実にはつかんでおりません。

ただ、先ほど申しました、今やっております事業の中で、年2回やっておりますけれども、2日間、1回2日間で6立米から7立米程度が一般家庭の今実績として数字に上がっております。おっしゃるように、またこのほかの時期に幾らか出るということも、これは考えられますが、ちょうどあしたからあさってにかけて、また予定をいたしております。この中で、持ってこられた方にはアンケート等をお願いしながら、そこら辺の一般家庭からの排出量とか、それから、先ほども申しましたけれども、その量によって実施回数の検討とか、また通常は、剪定につきましては春とか秋がと聞いておりますけれども、そこら辺の回数等も含めまして、先ほど申しましたように、推進協議会の中でいろいろ御検討をさせていただきながらやっていきたいと考えておるところでございます。

○議長（小池幸照君）

以上で6番議員の質問を終わります。よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明8日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午後3時37分 散会